

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【事業年度】	第16期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	T Lホールディングス株式会社（注）1 （旧会社名 ターボリナックス株式会社）
【英訳名】	TL Holdings Corporation（注）1 （旧英訳名 Turbolinux, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 広一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目15番8号
【電話番号】	03-6275-2012
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目15番8号（注）2
【電話番号】	03-6275-2012
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 佐藤 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

(注)1 平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会の決議により、平成21年5月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

2 平成21年4月28日開催の取締役会の決議により、平成21年6月1日から本店の所在の場所を上記のとおり移転いたしました。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	-	920,078	713,749	624,349	581,676
経常損失 (千円)	-	154,330	634,680	607,156	409,016
当期純損失 (千円)	-	209,454	1,221,895	969,900	614,929
純資産額 (千円)	-	1,454,392	1,259,133	576,608	417,449
総資産額 (千円)	-	1,605,623	1,456,114	711,817	566,182
1株当たり純資産額 (円)	-	15,439.72	11,568.53	4,786.59	2,618.30
1株当たり当期純損失金額 (円)	-	2,354.11	12,321.59	8,811.99	4,458.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	89.0	85.1	80.4	72.9
自己資本利益率 (%)	-	14.7	91.6	169.5	124.9
株価収益率 (倍)	-	42.35	884.6	258.7	157.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	343,953	945,130	504,315	403,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	185,426	67,161	189,920	237,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	105,851	999,780	311,309	466,592
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	667,582	656,762	269,942	95,021
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	81(1)	89(-)	84(2)	80(1)

(注)1 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

5 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	1,225,924	686,569	394,830	336,680	94,890
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	174,349	137,381	434,696	373,004	221,344
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	175,310	190,679	1,206,653	849,050	262,810
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 ( ) (千円)	32,360	-	-	-	-
資本金 (千円)	767,500	789,734	1,304,328	1,460,495	1,691,443
発行済株式総数 (株)	87,000	92,515	107,123	119,562	159,435
純資産額 (千円)	1,380,683	1,448,463	1,270,997	734,281	938,063
総資産額 (千円)	1,813,464	1,551,112	1,430,633	833,665	962,368
1株当たり純資産額 (円)	15,869.92	15,656.52	11,864.84	6,141.42	5,883.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	2,192.50	2,143.09	12,167.89	7,714.00	1,905.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,862.58	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	93.4	88.8	88.1	97.0
自己資本利益率 (%)	21.0	13.5	88.7	115.6	31.5
株価収益率 (倍)	178.34	46.52	895.8	295.6	367.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,826	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,909	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	851,562	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,092,357	-	-	-	-
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	33(-)	37(1)	33(-)	50(1)	7(1)

(注)1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第13期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載をしておりません。

4 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

5 第13期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失は記載しておりません。

6 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7 平成21年5月1日より、ターボリナックス株式会社は新設分割方式にて純粋持株会社へ移行し、TLホールディングス株式会社に商号を変更しております。(新設会社としてターボリナックス株式会社を設立しております。)

## 2【沿革】

年月	概要
平成7年7月	東京都世田谷区梅丘に、コンピュータ用ソフトウェアの開発、輸入及び販売を目的としてパシフィック・ハイテック株式会社を設立
平成9年7月	Pasific HiTech, Inc. (米国)より、同社日本法人の営業を譲り受ける
平成9年12月	Turbolinux日本語版1.0をリリースし、Linuxビジネスに進出
平成11年5月	当時の代表であったアービング・ウイクリフ・ミラーにより、Turbolinux, Inc. (米国)が設立される
平成11年7月	Turbolinux, Inc. (米国)の子会社となったことに伴い、商号をターボリナックスジャパン株式会社に変更、実質的な本社機能を米国に集約
平成11年9月	当社の本社を東京都渋谷区上原に移転
平成11年11月	当社の本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成14年8月	株式会社S R Aが、Turbolinux, Inc. (米国)より会社名を含めた商標権と、Linux事業及びその運営に関わる知的所有権、並びに当社株式の100%を取得したことに伴い、当社は株式会社S R Aの子会社となり、商号をターボリナックス株式会社に変更、また、Turbolinux, Inc. (米国)が実質的に事業を中止したことにより、ターボリナックスの実質的な本社機能が日本に再移転
平成16年5月	株式会社ライブドア(現、株式会社LDH)との株式交換により、同社の子会社となる
平成17年9月	大阪証券取引所へラクルスに上場
平成18年4月	ゼンド・ジャパン株式会社を子会社化
平成18年5月	Turbolinux India Private Ltd.を設立
平成18年8月	レーザファイブ株式会社(現、ターボソリューションズ株式会社)を子会社化
平成19年10月	エイムストリートジャパン株式会社(現、CJ-LINX株式会社)を設立
平成20年6月	Shanghai Turbolinux Software Inc.を子会社化
平成20年11月	資金調達のため、新日本投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資を行い、最終的に289百万円の資金を調達、これに伴い、株式会社LDHが当社に対する持株比率が希薄され、当社の「親会社」から当社の「その他関係会社」に変更
平成20年12月	事業構造及び組織体制への改革を図るため「希望退職制度」を実施
平成21年1月	資金調達のため、China Satcom Investment Ltd.に対して第三者割当による第9回新株予約権を発行
平成21年3月	資金調達のため、China Satcom Investment Ltd.に対して第三者割当による第10回新株予約権を発行し、最終的に297百万円の資金を調達
平成21年3月	株券電子化及び会社分割による持株会社体制への移行のため定款を一部変更
平成21年5月	会社分割による持株会社体制へ移行に伴い、商号をTLホールディングス株式会社に変更し、会社分割の新設会社としてターボリナックス株式会社を設立
平成21年5月	上海衆儀労働サービス有限公司及び上海春天国際旅行社有限公司を子会社化
平成21年6月	当社を現在地(東京都渋谷区神南)に移転
平成21年7月	資金調達のため、Brilliance Hedge Fundに対して第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権を発行し、提出日現在において163百万円の資金を調達
平成21年7月	CJ-LINX Capital Management Ltd.を設立
平成21年9月	CJ-LINX Finance株式会社及びOPENECO Ltd.を設立
平成21年10月	ターボシステムズ株式会社を設立
平成22年1月	OPENECO Ltd. 100%出資で中国上海にて上海万源酵素生物有限公司を設立
平成22年2月	事業再建のため、連結子会社ターボシステムズ株式会社が普華基礎軟件股份有限公司に対して第三者割当増資を行い、その結果ターボシステムズ株式会社が「連結子会社」から「持分法適用会社」に変更
平成22年3月	資金調達のため、株式会社百販ジャパンに対して第三者割当による新株式24,235株を発行し、95百万円の資金を調達、これに伴い、当社は当社に対する持株比率が13.15%となり、当社の大株主(第2位)となった

## 3【事業の内容】

## (1) 事業の概要について

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、1995年の創業以来、事業のコア・コンピタンスであるオープンソースソフトウェア(OSS)の開発力を基盤に、OS開発からミドルウェア/アプリケーションの開発・提供、SI事業などOSSを活用したビジネスを拡大し、今日では領域を更に広げ企業システムのプラットフォームやアプリケーションなどのビジネスインフラをネットワーク経由のサービスとして提供するITプラットフォームサービスやITコミュニケーションサービスを国内外で展開するなど、幅広く事業を展開する企業グループであります。当社グループの事業種別セグメントは単一であり、その内容は次のとおりであります。

## サービス事業

当社グループのITサービス事業として、C(China:中国)とJ(Japan:日本)の市場を結び(CJ-LINX)、日本企業が中国の巨大なマーケットにおけるビジネスチャンスを最大限に生かすため、ITをサービスとして提供する新事業(CJ-LINX事業)であります。当事業は、当社のオープンソースの開発力を基盤に主としてEC事業、またEC事業に付随するサービス事業で展開しており、CJ-LINX株式会社をはじめ、Shanghai Turbolinux Software Inc.、上海春天国際旅行社有限公司、上海衆儀労働サービス有限公司、CJ-LINX Capital Management Ltd.、CJ-LINX Finance株式会社、OPENECO Ltd.の計7社により展開しております。

## リナックス事業

サーバOSとクライアントOS製品を主とするTurbolinuxブランドのOS製品を開発販売する事業であります。当事業は、ターボリナックス株式会社、ターボシステムズ株式会社、Turbolinux China Co., Ltd.、Turbolinux India Private Ltd.の4社により行っております。

## a ターボリナックス株式会社

x86互換の各種プラットフォームに対応するLinuxOS製品を提供し、Linux普及と技術レベル向上に貢献するために各種認定制度も実施しております。また、ビジネス市場での本格的なLinux導入を促進するため、パートナー企業との広範なアライアンスを推進しております。

## b ターボシステムズ株式会社

中国の普華基礎軟件股份有限公司と共同で、中国政府や日中両市場向けOS製品の迅速かつ効率的な研究開発と先進的な製品開発を行うことを目的として、より高度な製品開発力で政府の基幹系システムレベルのソフトウェアを製品化する役割を担っております。

## ソリューション事業

LinuxOS環境上で動作をするソリューション製品の販売を行っていく事業であります。当事業は、ターボソリューションズ株式会社、ゼンド・ジャパン株式会社の2社により行っております。

## a ターボソリューションズ株式会社

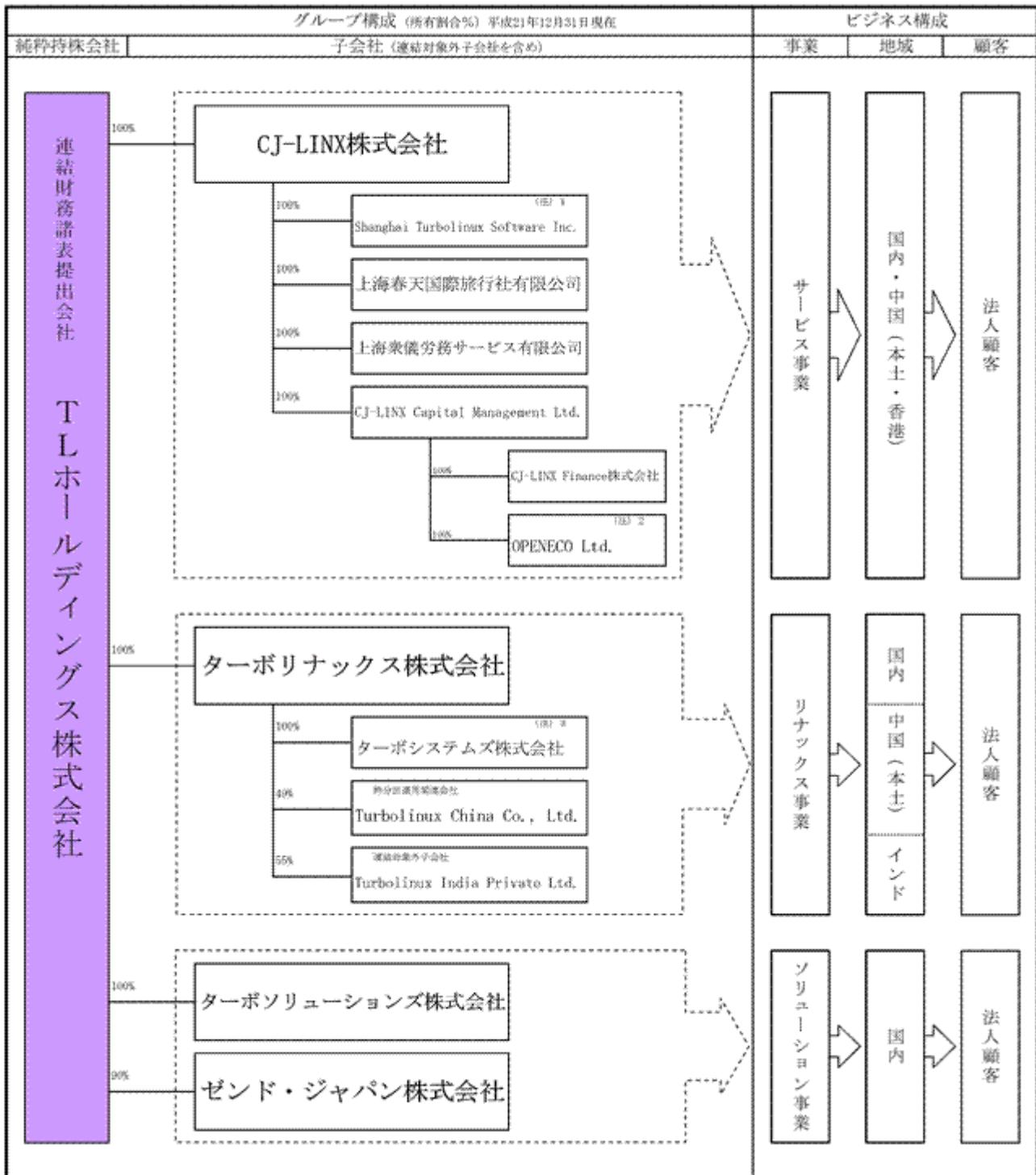
LAMP(Linux, Apache HTTP Server, MySQL, PHP)ソリューションの提供を行っております。また、IP電話ソリューション、ネット・セキュリティ製品の提供、組込みLinuxによるシステム開発を行っております。

## b ゼンド・ジャパン株式会社

ウェブ上でのビジネスを実現するために必須となる動的ウェブページの生成に特化した言語であるPHPに関連した事業を展開しており、Zendプロダクトの提供を始め、受託開発、コンサルティング、教育事業を行っております。

## (2) 当社グループの事業の系統図について

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)1 Shanghai Turbolinux Software Inc.は、平成21年12月31日付にて株式譲渡により、ターボリナックス㈱の100%所有子会社から、CJ-LINX㈱の100%所有子会社になりました。

2 OPENECO Ltd.は、平成22年1月10日付にて中国上海市で100%所有子会社「上海万源酵素生物有限公司」を設立いたしました。

3 ターボシステムズ㈱は、平成22年2月12日付にて第三者割当増資を行った結果、ターボリナックス㈱の49%所有持分法適用関連会社となりました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CJ-LINX株式会社(注)4	東京都渋谷区	103百万円	サービス事業	100.00	役員の兼任等 4名 資金援助あり オフィスの賃貸 管理業務受託
Shanghai Turbolinux Software Inc.( 注)4	中国上海市	41百万円	サービス事業	(100.00)	役員の兼任等 2名 資金援助あり
上海春天国際旅行社有限公司(注)5	中国上海市	2百万人民元	サービス事業	(100.0)	—
上海衆儀労務サービス有限公司	中国上海市	0.5百万人民元	サービス事業	(100.0)	—
CJ-LINX Capital Management Ltd.	中国香港特別区	22百万円	サービス事業	(100.0)	役員の兼任等 2名
CJ-LINX Finance株式会社	東京都渋谷区	10百万円	サービス事業	(100.0)	役員の兼任等 4名 オフィスの賃貸
OPENECO Ltd.	中国香港特別区	10百万円	サービス事業	(100.0)	役員の兼任等 2名
ターボリナックス株式会社(注)5	東京都渋谷区	50百万円	リナックス事業	100.00	役員の兼任等 3名 オフィスの賃貸 管理業務受託
ターボシステムズ株式会社(注)3	東京都渋谷区	10百万円	リナックス事業	(100.0)	役員の兼任等 3名 オフィスの賃貸
ターボソリューションズ株式会社(注)5	東京都文京区	46百万円	ソリューション 事業	100.00	役員の兼任等 3名 資金援助あり
ゼンド・ジャパン株式会社(注)4	東京都文京区	95百万円	ソリューション 事業	90.00	役員の兼任等 4名 資金援助あり 管理業務受託
(持分法適用関連会社) Turbolinux China Co.,Ltd.	中国北京市	361万米ドル	リナックス事業	(49.0)	役員の兼任等 2名
(その他の関係会社) 株式会社LDH(注)1	東京都新宿区	86,291百万円	持株会社	被所有36.19	—

(注)1 有価証券報告書を提出しております。

2 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 ターボシステムズ(株)は平成22年2月12日付にて第三者割当増資を行った結果、ターボリナックス株式会社の49%所有持分法適用関連会社になりました。

4 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成21年12月31日時点で、CJ-LINX(株)が、85,031千円、Shanghai Turbolinux Software Inc. が35,768千円、ゼンド・ジャパン(株)が341,358千円であります。

5 ターボリナックス(株)、ターボソリューションズ(株)及び上海春天国際旅行社有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、それぞれの主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	ターボリナックス株式会社	ターボソリューション株式会社	上海春天国際旅行社有限公司
(1) 売上高	91,703千円	198,943千円	159,581千円
(2) 経常利益(経常損失)	72,248千円	24,552千円	2,533千円
(3) 当期純利益(当期純損失)	111,017千円	25,127千円	1,985千円
(4) 純資産額	52,869千円	15,272千円	25,328千円
(5) 総資産額	153,480千円	44,118千円	88,532千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、業務別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業の業務別の名称	従業員数(名)
サービス事業	42
リナックス事業	14
ソリューション事業	17
全社(管理)	7(1)
合計	80(1)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7(1)	37.6	1.86	4,627

(注)1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準内賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における売上高は、581,676千円（前連結会計年度は624,349千円）となりました。これは、企業IT投資の停滞に伴うOS事業新製品の販売低迷及び、当社グループの新しいサービス事業が予想以上に立上げに時間がかかり、業績悪化を招いてしまったためであります。当連結会計年度における差引売上総利益は229,389千円（前連結会計年度は244,167千円）となりました。当連結会計年度における営業損失は、405,959千円（前連結会計年度は606,137千円）となりました。これは、コスト低減を徹底的に実行し、販売費及び一般管理費が大幅に減少したものの、新設分割方式による持株会社制度への移行及び新規事業に関連する諸費用等を大幅増加させ、営業損失の拡大をもたらしたことによるものです。当連結会計年度における経常損失は、409,016千円（前連結会計年度は607,156千円）となりました。これは持分法による投資利益を計上したものの、営業損失の拡大に及ばなかったためであります。当連結会計年度における当期純損失は、614,929千円（前連結会計年度969,900千円）となりました。これは既存事業再構築及び新規事業立上げの遅れによって先行投資がかさみ、期間損益の欠損が発生したため特別損失を計上したことによるものであります。

サービス事業の一環として上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より所在地別セグメントの業績を記載し、その内容は次のとおりであります。

#### 日本

売上高は442,617千円となり、経営リソースの見直しにより大幅なコスト削減をいたしました。営業損失は434,898千円となりました。

#### 中国

売上高は161,169千円となり、営業損失は26,110千円となりました。売上高のうちサービス事業の代行サービス部門が90%以上であります。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首（平成21年1月1日）に比べ、174,921千円減少し、95,021千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、403,537千円の支出（前連結会計年度は504,315千円の支出）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、237,517千円の支出（前連結会計年度は189,920千円の支出）となりました。これは、長期預け金の回収による収入167,500千円がありましたが、長期前払費用の取得による支出147,430千円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得の支出246,997千円等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、466,592千円の収入（前連結会計年度は311,309千円の収入）となりました。新株予約権の発行による収入109,770千円及び新株予約権行使による株式の発行による収入446,243千円がありましたが、新株予約権買入消却による支出89,420千円によるものです。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの種類別セグメントは、単一であります。以下の区分は当社グループにおける取扱領域を基にした事業部門に関連して記載しております。

#### (1)生産実績

区分	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業(注)2	-	-
リナックス事業	58,018	79.4
ソリューション事業	64,232	35.7
合計	122,251	48.3

#### (2)商品仕入実績

区分	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業(注)2	145,780	-
リナックス事業	6,893	37.3
ソリューション事業	29,953	79.7
合計	182,628	-

#### (3)受注実績

区分	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		
	受注高(千円)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業(注)2	188,592	27,425	-
リナックス事業	163,544	-	49.3
ソリューション事業	243,059	10,831	79.4
合計	595,196	38,256	-

#### (4)販売実績

区分	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業(注)2	161,166	-
リナックス事業	177,148	52.6
ソリューション事業	243,361	84.6
合計	581,676	-

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 サービス事業は当連結会計年度から開始した事業ですので、前年同期比は記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが事業の中心として携わっておりますオープンソースソフトウェアに関連した市場は、今後も一層の成長が見込まれております。しかしながら、オープンソースソフトウェアにつきましては、市場そのものの拡大がある一方、制約条件としては単価が安いことがあげられます。このような環境の下、当社グループはLinuxOSをコア・コンピタンスとした、<LinuxOSとハードウェアが融合した領域>及び<LinuxOSとソフトウェアが融合した領域>でのビジネス展開により売上高を確保しつつ、当社のコア・コンピタンスと蓄積されたオープンソース関連のビジネス経験を結集し、より付加価値の高いサービス事業の展開を進めることを重要な戦略であると認識しております。また、アジアを中心とした海外での事業展開による地理的ガバレッジの拡大についても重要な戦略であると認識しております。

このような現状を踏まえ、次の3つを有価証券報告書提出日（平成22年3月30日）現在における重要な対処すべき課題として認識しております。

- (1) 販売費及び一般管理費の圧縮  
当社グループは、早期黒字化を達成するためにあらゆる経営リソースの最適化を図り、販売費及び一般管理費の圧縮を行うことが重要であると考えております。そのため、グループ内の経営リソースの見直しを行い、グループ事業の構造や組織体制について思い切った改革を行っていくことが重要であると考えております。
- (2) 製品及びサービスラインナップの拡充  
<LinuxOSとハードウェアが融合した領域>及び<LinuxOSとソフトウェアが融合した領域>での事業展開を推し進めつつ、より付加価値の高いサービス事業の展開を具体化するためには、製品ラインナップの拡充に併せてサービスラインナップの拡充が重要であると考えております。そのため、グループ内におけるリソースを適切に配分し、市場ニーズを的確に捉えた製品及びサービスの開発並びに市場そのものの創出を図ることが重要な課題であると考えております。
- (3) 中国を中心としたアジアにおける事業展開  
当社グループは、製品及びサービスラインナップの拡充とともに中国を中心としたアジアにおける地理的ガバレッジの拡大も重要であると考えております。この目的を果たすため、前連結会計年度におけるShanghai Turbolinux Software Inc.の子会社化に加え、当連結会計年度において、中国にて新たに上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労働サービス有限公司の議決権100%を取得し、香港にてCJ-LINX Capital Management Ltd.及びOPENECO Ltd.を設立いたしました。今後につきましては、これら新たにグループになった会社を適切にコントロールし、グループ全体の競争力強化を図ることが重要な課題であると考えております。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成22年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 急激な技術革新について  
情報サービス、ソフトウェアの関連分野においては、日々新たな技術の開発が進行しており、市場ニーズもドラステックに変化しております。当社が事業展開を行うに当たっては技術革新及び市場ニーズの変化への的確な対応が求められておりますが、これらに対して適切な対応ができない場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) オープンソース特有の問題について  
開発及び改良  
当社グループの事業はオープンソースを中心に展開されております。オープンソースに関連した市場は近年大きく成長を遂げており、これと付随して当社グループの事業領域も順次拡大してまいりました。しかしながら、オープンソースが今後も市場のニーズに適切に対応し、評価を獲得し続ける保証はありません。従いまして、当社グループの今後の事業継続性及び成長性は、オープンソースの普及、利用、供給の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。オープンソース技術の開発は、世界中に散在するエンジニアが参加する独自のコミュニティが大きな役割を担っており、当社グループ自身がこの開発をコントロールすることが不可能であると同時に、コミュニティにおいて適時に開発、改良が行われる保証はありません。また、オープンソース・コミュニティとの間で良好な関係を継続できる保証はありません。  
LinuxOSに対応するアプリケーション・ソフトウェアの必要性  
LinuxOSの普及に当っては、アプリケーション・ソフトウェアの充実が大きな影響を及ぼします。しかしながら、現在広く普及している商用アプリケーション・ソフトウェアの多くがLinuxOSに対応しておりません。従いまして、当社グループの今後の事業継続性及び成長性は、LinuxOSに対応する商用アプリケーション・ソフトウェアの供給、普及及び利用の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。
- (3) システムトラブルの可能性について  
当社グループは、製品開発並びに営業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも係らず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 情報セキュリティについて  
当社グループの営業上の機密事項及び顧客情報等の管理につきましては、十分に留意すべき事項であると考えており、社内規程の整備やシステムのセキュリティ強化等を通じて情報管理の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により当該情報について漏洩等が生じた場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、以後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 海外市場への進出に伴う潜在的なリスクについて  
当社グループは、アジア地域を中心とした海外への積極的な事業展開を図っております。アジア経済の伸張は目覚しく、サーバーや企業向け、個人向けパソコンに対する需要も大きな伸びを示しております。当社グループは、アジア各国での需要は中長期的に拡大を続けるものと考えておりますが、政治的、経済的な混乱により一時的な経済の混乱や停滞が生じる可能性もあります。このような場合には、当社グループ製品の需要が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが海外での事業展開を図るに当たって、進出先の国及び地域における予期出来ない法律又は規制の変更、為替相場の著しい変動、政治的、経済的な諸要因により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 重要な訴訟等におけるリスク

当社グループは、国内外の活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。現時点において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。訴訟等のリスクを回避するために、契約書等の作成に当たっては国内外の弁護士からの助言を得ておりますが、将来において、知的所有権や特許の侵害など、重要な訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの事業継続、技術革新への対応として、高度な開発従事者の維持・確保が不可欠であります。また事業展開を支えるため、営業や内部管理の人材も充実させる必要があります。当社の代表取締役社長である矢野広一は当社グループの事業推進及び経営の安定に重要な役割を担っております。従って、何らかの理由により当社取締役を退任した場合、当社グループの今後の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは今後とも積極的に優秀な人材の確保を進めて行く方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおり進まない場合には、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

(8) その他の関係会社との関係について

その他の関係会社グループにおける位置づけ、その他の関係会社との取引関係、その他の関係会社との人的関係について

その他の関係会社の商号等

株式会社LDH 議決権所有割合36.19%（平成21年12月末日現在） 非上場

その他の関係会社の企業グループにおける当社の位置付け

当社が株式会社LDHグループ連結上において持分法適用関連会社として取り込まれております。

(9) 株式価値の希薄化について

当社グループは、資金調達に伴う新株式が発行された場合、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達について

新株予約権証券の新規発行により資金調達を行うこととしておりますが、新株予約権についてはその性質上、行使価格が市場価格を下回っている状況においては、行使が進まない状況となり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、当社グループの経営計画の遂行が困難になる可能性があります。

(11) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続して発生しております。このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式取得契約

平成21年6月30日開催の取締役会において、上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得することを決議しました。株式取得の概要は次のとおりであります。

株式取得の目的

上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司を子会社化することにより、サービス事業において、日系企業が中国進出する際の中国国内大手法人とのビジネスマッチングサービス、日系企業の中国進出初期段階における出張、イベント及びオフィス等の手配サービスの分野においてコア・コンピタンスを発揮するためであります。

被取得企業の名称、事業の内容及び取得価額

被取得企業の名称	事業の内容	取得価額（現金）	
		取得原価	取得総額
上海春天国際旅行社有限公司	旅行業	213,475千円	257,500千円
上海衆儀労務サービス有限公司	人材派遣業	44,025千円	

企業結合日 平成21年6月30日

企業結合の法的形式 株式取得

取得した議決権比率 100%

(2) 共同開発等による合併事業

契約締結先	内容	出資額	合併会社名
普華基礎軟件股份有限公司 (中華人民共和国)(注)	ソフトウェア共同開発事業	普華基礎軟件股份有限公司 51,000千円 ターボリナックス株式会社 49,000千円	ターボシステムズ株式会社 (資本金1億円)

(注)詳細は第5[経理の状況]の(重要な後発事象)をご参照ください。

(3) その他の契約

会社名	契約品目	契約内容	契約期間
Microsoft Corporation (米国)	ソフトウェア	包括的ライセンス使用契約	平成19年10月22日～平成23年4月21日 (以後3年毎の自動更新)
㈱ジャストシステム	ソフトウェア	日本語入力ソフトATOKのライセンスOEM契約	平成11年7月1日～平成12年6月30日 (以後1年毎の自動更新)
㈱リコー	ソフトウェア	漢字書体等のライセンスOEM契約	平成13年9月3日～平成18年9月2日 (以後1年毎の自動更新)

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

### (2) 財政状態の分析

総資産は期首（平成21年1月1日）の残高に比べ、145,635千円減少し当連結会計年度末における残高は566,182千円となりました。これは現金及び預金が減少したことを主要因とするものであります。負債につきましては、期首残高に比べ13,523千円増加の148,733千円となりました。これは借入金の増加によるものです。純資産につきましては、期首残高に比べ159,159千円減少し、417,449千円となりました。新株予約権行使による株式発行461,895千円がありました。連結の範囲変更による変動7,862千円、当期純損失614,929千円を計上したためであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、581,676千円（前連結会計年度は624,349千円）となりました。これは、企業IT投資の停滞に伴うOS事業新製品の販売低迷及び、当社グループの新しいサービス事業が予想以上に立上げに時間がかかり、業績悪化を招いてしまったためであります。当連結会計年度における差引売上総利益は229,389千円（前連結会計年度は244,167千円）となりました。当連結会計年度における営業損失は、405,959千円（前連結会計年度は606,137千円）となりました。これは、コスト低減を徹底的に実行し、販売費及び一般管理費が大幅に減少したものの、新設分割方式による持株会社制度への移行及び新規事業に関連する諸費用等を大幅増加させ、営業損失の拡大をもたらしたことによるものです。当連結会計年度における経常損失は、409,016千円（前連結会計年度は607,156千円）となりました。これは持分法による投資利益を計上したものの、営業損失の拡大に及ばなかったためであります。当連結会計年度における当期純損失は、614,929千円（前連結会計年度969,900千円）となりました。これは既存事業再構築及び新規事業立上げの遅れによって先行投資がかさみ、期間損益の欠損が発生したため特別損失を計上したことによるものであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首（平成21年1月1日）に比べ、174,921千円減少し、95,021千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、403,537千円の支出（前連結会計年度は504,315千円の支出）となりました。当社グループは営業キャッシュ・フローを早期黒字化するため、創業以来当社グループの事業の中心であるオープンソースソフトウェアに関連した事業から、中国と日本の市場を結び、日本企業が中国でのビジネスチャンスを最大限に生かすためのビジネスインフラを構築し包括的なサービスを提供する新事業（以下、サービス事業）に転換しております。そして新たにスタートしたサービス事業が、当社グループの運転資金を確保できる水準以上に営業キャッシュ・フローを安定的に計上できる段階に到達することを当面の目標としております。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、237,517千円の支出（前連結会計年度は189,920千円の支出）となりました。これは、長期預け金の回収による収入167,500千円がありました。長期前払費用取得のための支出147,430千円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得の支出246,997千円等によるものです。上記の長期前払費用取得のための支出については、今後当社グループの中核となるサービス事業EC運営部門が中国電信集团公司へのIP・NGN網を利用した固定及び携帯電話決裁サービス事業への参画するため投資しました。また、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得の支出に関しては、同じくサービス事業代行サービス部門として、上海春天旅行社有限公司及び上海衆儀勞務サービス有限公司の株式を取得しました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、466,592千円の収入（前連結会計年度は311,309千円の収入）となりました。新株予約権の発行による収入109,770千円及び新株予約権行使による株式の発行による収入446,243千円がありました。新株予約権買入消却による支出89,420千円によるものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、除却損失186千円を計上しております。また、当連結会計年度において、160,366千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社(東京都渋谷区)	本社施設	2,511	53	585	3,149	8

##### (2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
CJ-LINX株式会社	本社(東京都渋谷区)	本社施設	-	-	3,919	3,919	4
ターボリナックス㈱	本社(東京都渋谷区)	本社施設	-	196	-	196	14
ゼンド・ジャパン㈱	本社(東京都文京区)	本社施設	464	44	-	508	1
ターボソリューションズ㈱	本社(東京都文京区)	本社施設	1,598	1,257	-	2,856	16

##### (3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所(所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
上海春天国際旅行社有限公司	本社(中国上海市)	-	130	-	130	22
上海衆儀労務サービス有限公司	本社(中国上海市)	-	-	-	-	7
Shanghai Turbolinux Software Inc.	本社(中国上海市)	-	782	4	786	9

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	478,000株
計	478,000株

(注)平成22年3月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より162,000株増加し、640,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	159,435株	184,270株	大阪証券取引所(ヘラクレス)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、当社は単元株制度は採用していません。
計	159,435株	184,270株	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 会社法に基づき発行した新株予約権の状況 第11回新株予約権(平成21年7月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	23,025	0(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276,300(注)2	0(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000(注)2,3,4	-
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日～平成23年7月28日(注)5,8	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)6(1) 資本組入額(注)6(2)	-
新株予約権の行使の条件	(注)7	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
本新株予約権の取得事由及び取得の条件	(注)8	-

(注)1 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたします。本新株予約権の特質は以下のとおりです。

(1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正に伴って変動する仕組みとなっているため、修正開始日行使価額算定期間又は修正後行使価額算定期間が当初行使価額(13,913円)を下回った場合には、交付される株式数が増加いたします。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正基準及び修正頻度について

当社は平成21年7月27日[割当日]以降の毎週金曜日(以下「決定日」)の翌取引日以降、決定日(ただし、決定日に終値(気配値を含みます。以下同じ)のない場合または決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とします。以下同じ)の株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」)における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(1円未満は切捨てとなります。以下「基準価格」)を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正します。なお、第5項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従い当社が適当と判断する値に調整されます。

(3) 行使価額等の下限等

本項第(2)号に従い、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の50%に相当する金額(円未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。ただし、第5項による調整を受けず、以下「下限行使価額」)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200%に相当する金額(円未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げます。ただし、第5項による調整を受けず、以下「上限行使価額」)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とします。なお、当初行使価額が13,913円であることから、下限行使価額は6,957円、上限行使価額は27,826円となります。

(4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項が付けられております。(注)8「本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」を参照してください。)

2 本新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、第3項(1)号の出資額を同項第(2)号の行使価額(ただし、第4項及び第5項によって修正または調整された場合は修正後または調整後の行使価額)で除して得られる最大整数(以下「交付株式数」)となります。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り上げ、現金による調整を行いません。

従いまして、事業年度末の平成21年12月31日現在における本新株予約権の目的となる普通株式数は、同日付の修正行使価額(6,957円)により計算されております。なお、平成22年2月5日開催の取締役会決議により、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却したため、提出日の前月末の平成22年2月28日現在における本新株予約権の残存個数及び該当する目的となる普通株式数がゼロであります。

3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、80,000円とします。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」)は、当初、13,913[発行決議日の前日の終値×105%(円未満切り上げ)]円とします(以下「当初行使価額」)。

4 本新株予約権の行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権、新株予約権付社債その他証券または権利の請求または行使による場合を除きます。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とします。以下同じ)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除きます。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含みます。 )または本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権、新株予約権付社債その他の証券または権利を発行する場合(無償割当の場合を含みます。 )、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権または新株予約権付社債その他証券または権利の全てが当初の行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

本号 ないし、各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし、の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとします。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行いません。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

(4)行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入します。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除きます。)とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数含まないものとします。

(5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、行使価額を調整すべき事由が2つ以上相対して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

(6)本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとします。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項第(2)号に従った調整を行うものとします。

(7)本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知します。ただし、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行います。また、本項第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についての効力を有します。

#### 5 本新株予約権を行使することができる期間

平成21年7月29日から平成23年7月28日[割当日の翌々取引日から2年]までとします。ただし、第9項「本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得の前日までとします。

#### 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1)新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行金額  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、第2項に記載の株式の数で除した額とします。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

#### 7 本新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

(2)各本新株予約権の一部行使はできません。

(3)次の各号で示される行使制限期間中は、行使できません。  
当社は本新株予約権者に対し、10営業日前に書面で通知することにより、本新株予約権を行使することができない期間(以下「行使禁止期間」)を指定することができます。ただし、行使禁止期間として指定可能な期間は平成23年6月28日までとします。

前号にかかわらず、当社が本新株予約権の取得事由に基づく取得を行使する旨の通知を行った場合、当該通知が発せられた日以降、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全部を自己の自由な裁量により行使することができます。(なお、株式会社大阪証券取引所の定める有価証券上場規程、同施行規則等のルール)の中で対応を行います。)

#### 8 本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」)を定めるときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知または公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり204円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増減額	資本準備金残高
平成17年9月14日(注)1	10,000株	87,000株	382,500千円	767,500千円	537,500千円	537,500千円
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日(注)2	3,313株	90,313株	22,234千円	789,734千円	22,234千円	559,735千円
平成18年8月1日(注)3	2,202株	92,515株	-千円	789,734千円	105,293千円	665,028千円
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日(注)2	3,664株	96,179株	39,722千円	829,456千円	39,722千円	704,750千円
平成19年4月1日～ 平成19年10月31日(注)4	10,944株	107,123株	474,872千円	1,304,328千円	474,872千円	1,179,622千円
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日(注)2	1,434株	108,557株	11,176千円	1,315,504千円	11,176千円	1,190,798千円
平成20年11月7日(注)5	11,005株	119,562株	144,990千円	1,460,495千円	144,990千円	1,335,788千円
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日(注)2	39,873株	159,435株	230,947千円	1,691,443千円	230,947千円	1,566,736千円

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 100,000円  
引受価額 92,000円  
発行価額 76,500円  
資本組入額 38,250円  
払込金総額 920,000千円

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 219,515千円  
資本準備金組入額 105,293千円

4 無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

5 有償第三者割当

割当先 新日本投資事業有限責任組合  
発行価格 26,350円  
資本組入額 13,175円

6 平成22年1月8日付にて、新株予約権の行使により、当社の発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,005千円増加しております。

平成22年3月17日付にて、第三者割当による新株式の発行により、当社の発行済株式総数が24,235株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,500千円増加しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	10	68	8	10	7,575	7,672	-
所有株式数(株)	0	1,124	1,722	68,370	14,651	314	73,254	159,435	-
所有株式数の割合(%)	0	0.70	1.08	42.88	9.19	0.20	45.95	100.00	-

(注)上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社LDH	東京都新宿区西新宿7丁目20-1	57,700	36.19
China Satcom Investment Ltd.(注)1,2	11/F Front Block, Hang Lok Bldg., 128-130 Wing Lok St., Sheung Wan, Hong Kong	13,914	8.72
サン・クロレラ販売株式会社(注)3	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	7,300	4.57
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	2,700	1.69
藤井 衛	兵庫県尼崎市神田北通	2,241	1.40
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,124	0.70
安田 勝	神奈川県横浜市神奈川区神大寺	940	0.58
大熊 和人	京都府京都市左京区北白川小倉町	900	0.56
加藤 智司	東京都練馬区大泉学園町	860	0.53
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	720	0.45
計	-	88,399	55.44

(注)1 China Satcom Investment Ltd.は、当事業年度において、平成21年7月1日付で当社の主要株主となり、また、平成21年9月16日付で当社の主要株主ではなくなったとの異動がありました。

2 平成22年2月16日付でChina Satcom Investment Ltd.から関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書No.14の写しの送付があり、平成22年2月16日現在同社は6,063株を保有している旨の報告を受けており、その内容は以下のとおりであります。なお、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は平成22年1月31日現在発行済株式総数160,035株を除いて計算されたものであります。

大量保有者 China Satcom Investment Ltd.  
住所 11/F., Front Block, Hang Lok Building, 128-130 Wing Lok St.,  
Sheung Wan, Hong Kong

保有株券等の数 普通株式 6,063株

株券保有割合 3.79%

3 平成22年2月15日付で株式会社サン・クロレラから近畿財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書No.2の写しの送付があり、平成22年2月15日現在同社は3,300株を保有している旨の報告を受けており、その内容は以下のとおりであります。なお、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は平成22年1月31日現在発行済株式総数160,035株を除いて計算されたものであります。

大量保有者 株式会社サン・クロレラ  
住所 京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地

保有株券等の数 普通株式 3,300株

株券保有割合 2.06%

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,435	159,435	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	159,435	-	-
総株主の議決権	-	159,435	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】 該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。  
 (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。  
 (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。  
 (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、成長に応じた株主への利益還元と、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えた内部留保とを勘案した上で配当政策を決定していく方針であります。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当面は長期的な事業展開に備え、財務体質の強化を図るために内部留保を優先し、前期に引き続き配当を見送り、無配といたしました。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	628,000	449,000	248,000	105,000	26,700
最低(円)	257,000	44,200	32,000	15,680	4,500

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	16,290	15,680	11,990	8,120	6,900	8,850
最低(円)	11,290	11,720	7,010	5,100	4,500	4,850

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおける株価を記載しております。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役	CEO	矢野広一	昭和37年 1月18日生	昭和60年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成6年2月 日本オラル(株)入社 平成12年6月 ミラクルリナックス(株)代表取締役社長 平成12年10月 当社代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成18年3月 Turbolinux China Co., Ltd. 董事(現任) 平成18年5月 Turbolinux India Private Ltd. 取締役(現任) 平成20年1月 ターボソリューションズ(株)取締役(現任) 平成20年6月 Shanghai Turbolinux Software Inc. 取締役(現任) 平成20年9月 CJ-LINX(株)代表取締役社長(現任) 平成20年12月 ゼンド・ジャパン(株)代表取締役社長(現任) 平成21年5月 ターボリナックス(株)代表取締役社長(現任) 平成21年7月 OPENECO Ltd. 董事長(現任) 平成21年7月 CJ-LINX Capital Management Ltd. 董事(現任) 平成21年8月 CJ-LINX Finance(株)取締役(現任) 平成21年10月 ターボシステムズ(株)取締役(現任)	(注)1	369株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	海外 事業統括	佐藤浩二	昭和42年 3月7日生	平成11年9月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株)入社 平成18年3月 リード・ビジネス・インフォメーション(株) ファイナンス・ディレクター 平成19年3月 当社入社 経営企画管理本部長(現任) 平成20年3月 当社取締役財務統括(現任) 平成20年3月 Turbolinux China Co., Ltd. 董事(現任) 平成20年3月 Turbolinux India Private Ltd. 取締役(現任) 平成20年3月 ゼンド・ジャパン(株)監査役(現任) 平成20年6月 Shanghai Turbolinux Software Inc. 取締役(現任) 平成20年10月 CJ-LINX(株)取締役(現任) 平成21年5月 ターボリナックス(株)取締役(現任) 平成21年7月 CJ-LINX Capital Management Ltd. 董事長(現任) 平成21年7月 OPENECO Ltd. 董事(現任) 平成21年10月 ターボシステムズ(株)取締役(現任) 平成21年11月 CJ-LINX Finance(株)代表取締役社長(現任)	(注)1	0株
取締役	技術統括	森蔭政幸	昭和42年 6月14日生	平成元年6月 コマツソフト(株)入社 平成8年2月 サイベース(株)入社 平成12年6月 当社入社 平成18年9月 当社事業推進本部長 平成20年5月 当社執行役員兼事業推進本部長 平成21年3月 当社取締役技術統括本部長(現任) 平成21年3月 CJ-LINX(株)取締役(現任) 平成21年3月 ゼンド・ジャパン(株)取締役(現任)	(注)1	100株
取締役	国内 事業統括	中澤秀俊	昭和34年 2月27日生	昭和56年4月 富士ゼロックス(株)入社 平成15年5月 (株)クレステック 営業開発部長 平成17年9月 (株)クレステックソリューションズ 常務取締役 平成18年9月 当社入社 営業本部長 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成19年8月 ターボソリューションズ(株)取締役 平成21年3月 ターボソリューションズ(株)代表取締役社長(現任) 平成21年11月 CJ-LINX Finance(株)取締役(現任)	(注)1	0株
取締役	財務統括	ファング・ リャオジェ ン(HUANG LIAOZHAN)	昭和43年 1月25日生	平成5年3月 京都大学工学部情報工学科卒 平成16年4月 A Q Timber Inc.(カナダBC州) 財務部部長 平成18年1月 Focus Connection Ltd.(南アフリカ) 財務部部長 平成18年7月 (株)アーク 統括本部連結決算室 平成19年1月 (株)CNMP Holdings 監査役会常勤監査役 平成21年3月 (株)CNMP Holdings 監査役会常勤監査役(辞任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)1	0株
取締役		呂奕	昭和49年 2月17日生	平成9年7月 北京航空航天大学卒 経済管理専門 平成9年8月 中国証券市場研究デザインセンター マーケティング部門マネージャー 平成12年12月 中郵恒潤投資公司 投資部門マネージャー 平成17年12月 北京正元信託投資顧問有限公司 投資総責任者 平成19年6月 新興資本有限公司 高級投資部門マネージャー 平成20年5月 中国黄金グループ産業投資管理有限公司 総経理助手 平成21年7月 中銀連合投資ファンド CEOアシスタント(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)1	0株
常勤監査役		飯富康生	昭和22年 1月1日生	昭和48年3月 早稲田大学大学院 商学研究科修士課程修了 昭和54年1月 日本コカコーラ(株) マーケティング・リサーチ部長 平成12年11月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) マーケティング本部長 平成15年4月 同社取締役営業本部長 平成21年3月 当社常勤監査役(現任) 平成21年5月 ターボリナックス(株)監査役(現任) 平成21年10月 ターボシステムズ(株)監査役(現任)	(注)2	0株
監査役		津田建二	昭和23年 12月14日生	昭和47年3月 東京工業大学 理学部応用物理学学科卒業 昭和47年4月 日本電気(株)入社 昭和52年1月 日経マクロウヒル(株)入社 平成14年10月 リード・ビジネス・インフォメーション(株) エディトリアル・ディレクター 平成16年8月 同社代表取締役(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)2	0株
監査役		太原正裕	昭和35年 3月21日生	昭和58年3月 早稲田大学 商学部卒業 昭和58年4月 (株)東京都民銀行入行 昭和63年7月 同行、ニューヨーク駐在員事務所 平成9年6月 船井キャピタル(株)入社 平成16年4月 城西大学客員助教授 平成19年4月 城西大学准教授(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)2	0株
計						469株

(注)1 平成22年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
2 平成21年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
3 取締役呂奕氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4 監査役は全員会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

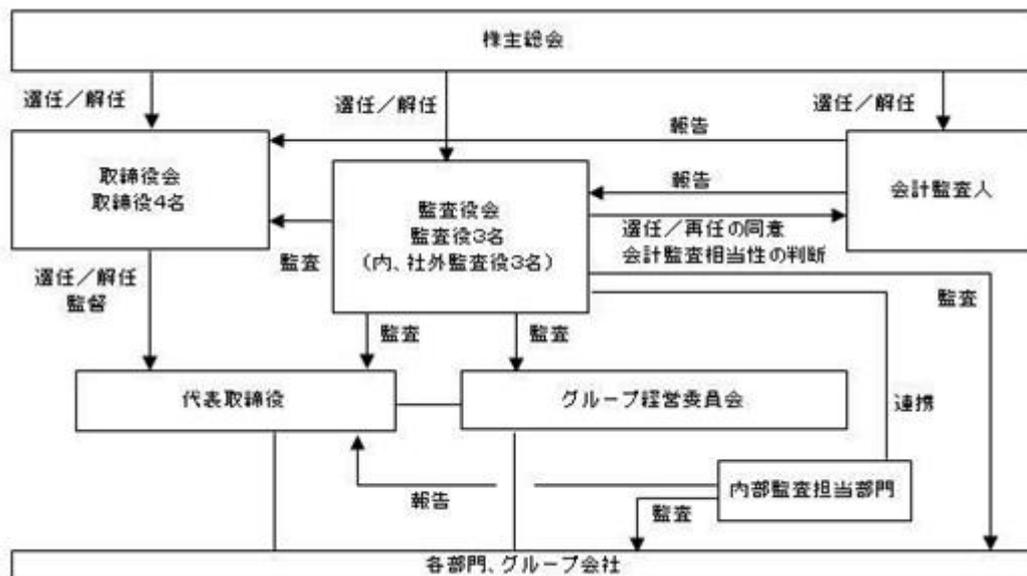
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制の下に親会社である当社が、サービス事業、リナックス事業、ソリューション事業を中核事業とし、当社並びに主要子会社を中心としたグループ連結子会社11社から成る企業グループを統括管理し、経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守により健全な企業経営と事業展開を進めることで、当社企業グループ間の相乗効果をさらに発揮していくこととされており、最重要経営課題の1つであります。また持株会社体制を通じて、各事業部門担当の責任と権限を明確にすることを、基本的な行動規範として、機動的なグループ経営を実現し、市場競争力を強化することで企業価値の一層の向上を図ることを目指しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、原則として、当社の代表取締役及び取締役がグループ会社の代表取締役、取締役及び監査役を兼任しており、グループ子会社を含めた事業戦略策定、経営管理並びに経営資源の最適配分を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ 会社の機関の基本説明

当社は、会社の法的機関としての「株主総会」、当社及び子会社からなる企業集団各社に係る法定の重要な業務執行に関する「取締役会（原則毎月1回・取締役6名（うち、社外取締役2名）」並びに監査役会規程等に基づいた「監査役会（原則毎月1回・監査役3名（全員社外監査役）」が定期的に開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要な業務執行の決定、業績状況の検討及び対策の協議、並びに各取締役の職務の執行状況を監督しております。

#### ロ 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



#### ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 「株主総会」

上程される議題・議案に関しては、内容に応じて事前に、総務・法務部門及び取締役会・監査役会の他、法律事務所、会計監査人、税理士事務所、株主名簿管理人、専門印刷会社等の専門家にコンプライアンス面や法的実務面等について相談したうえで、業務執行する実務体制が完備しております。特に、役員（社外を含む）及び会計監査人の選任議案並びに定款変更、役員報酬額変更、組織再編（M & Aを含む）及び増資等の議案については、必ず上記の社外専門家からの意見・勧告等を重視して判断しております。株主総会に上程する議題に関しては、取締役会規程、関係会社管理規程に具体的に規定されており当社及びグループ子会社がこれらを遵守して事前に検討、協議・実施することになっております。

##### 「取締役会」

取締役6名（常勤取締役5名、非常勤取締役1名、社外取締役2名）、監査役3名（全員社外監査役）の出席のもと、原則として、月1回定期的に開催されております。さらに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。また、各種の関連する規程も「取締役会規程」、「職務権限規程（決裁権限表を含む）」及び「関係会社管理規程」等が策定・遵守されており、取締役の職務執行に関してのコンプライアンス面の規制・管理がなされております。

##### 「監査役会」

監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、ともに社外監査役）で構成されております。主に取締役の職務の執行を監査し、監査役会にて報告がなされております。監査役会は、定例では毎月1回開催されており、特に、株主総会の前後並びに毎事業年度終了後等の時期は、必要に応じて随時頻りに開催されております。監査役会（監査役）に関する内部統制に関連した体制としては、次のような状況であります。

##### ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役会からの具体的な要求があれば、現行の内部監査部門及び内部統制推進部門の機能・要因等を拡充することで実務上対応いたします。

##### ・前項における使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査部門は、組織上も代表取締役社長の直轄下に設置されており、その人事に関しては、他の取締役及び部門等から独立しており、関連する人事等に関しては、事前に常勤監査役等に相談して対応しております。

##### ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

各月1回以上、定期的に開催される当社取締役会には、監査役も出席して、取締役会での報告・審議・決裁事項等を取締役と共有し、共通認識をしております。

##### ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該部門の

使用人等が、関連する資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。

## 二 内部監査、内部統制及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査に関する組織は、次の内容であります。

### 「内部監査」

当社の内部監査は、経営企画管理本部経営企画グループを主体に行っており、従事者は1名となっております。内部監査は、各種規程に基づき、監査役との連携の下で実施されており、主な監査対象項目は、本社及び子会社の実務担当部門の業務執行の状況の監査が中心になります。また、内部監査業務の遂行に当たり、被監査部門の従業員等が全面的に当該内部監査に協力する体制が構築されております。

### 「内部統制」

当社は、平成19年2月15日に企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告にかかる内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設置について（意見書）」の規定に基づき、内部統制の整備及び運用の効果的かつ効率的な推進を図るため、金融商品取引法により導入される内部統制報告制度適用の当事業年度の初日である平成21年1月1日付を施行日として、財務報告に係る「内部統制に関する基本方針」並びに「内部統制規程」を制定いたしました。当該基本方針は、同意見書に記載された内容を踏襲して策定されており、その概要は次のとおりであります。なお、別途定める「内部統制規程」は、当該基本方針及び同意見書に準拠して策定されており、当社及びグループ子会社の全役職員から内部統制に係る更なる理解及び協力を得るために制定されております。

- ・ 内部統制の方針及び原則
- ・ 内部統制の定義
- ・ 内部統制の範囲及び水準
- ・ 内部統制の基本的要素及び財務報告の信頼性
- ・ 内部統制の構築及び役割と責任の体制
- ・ 監査役会及び会計監査人の連携
- ・ 内部統制システムの不備、報告・是正及び再評価
- ・ 教育研修

### 「監査役会（監査役）の監査」

当社の監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の3名で構成されており、主として常勤監査役1名が取締役の業務執行の状況の調査・監査を担当し、監査役会にて報告がなされております。なお、内部監査執行部門と監査役会との間では、日常的な情報交換並びに内部監査及び監査役会監査実施時での協力体制の構築を通じて連携を図っております。また、会計監査人と監査役会との間では、会計監査実施時での情報交換を通じて連携を図っております。

## ホ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定する（連結）会計監査業務を実施するため、清友監査法人を会計監査人として選任いたしております。当事業年度において、監査業務を執行した清友監査法人に所属する公認会計士の氏名は、次のとおりであります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等2名であります。なお、継続関与年数につきましては、法定の7年以内でありますため記載を省略しております。

指定社員 業務執行社員 田口 邦宏

指定社員 業務執行社員 佐藤 紀彦

## ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

### 「社外取締役」

当社の社外取締役は、平成22年3月29日開催の第16期（平成21年12月期）定時株主総会にて、新たに2名を選任し、中国系カナダ人と中国籍中国人であります。当社の経営執行に対して独立した立場より助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できる他、当社グループの中核をなす日本企業の中国向け進出を支援するサービス事業を推進する上で有用であります。

### 「社外監査役」

当社の社外監査役は3名で、経営者として豊富な経験及びベンチャービジネスに関する専門知識など有しており、当社グループの経営に対して重要で関連な意見を言えることで機能的かつ有益であります。

### リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、各部門が常時密接に情報を共有し、経営企画管理本部が統括的に管理を行っております。また、監査役及び内部監査担当部門は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する体制となっております。重要な法務的及び会計的な課題については、顧問弁護士及び会計監査人の助言を適宜仰いでおります。さらに当社及びグループ子会社の情報セキュリティを保全すべく情報セキュリティ基本方針及びその他ITに係る要領等を定め、想定される主要なリスクに対する管理責任者を特定し、これらの規程類に依拠したリスク管理体制の構築を推進しております。当社及びグループ子会社におけるの主要リスクとは、次の事象を想定しております。

- ・ 直接又は間接に経済的な損失をもたらす事象
- ・ 事業の継続を中断・停止させる事象
- ・ 信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

当社及びグループ子会社のリスク管理で、特に危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を定め、社長を最高責任者（本部長）とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止並びに危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からの専門的なノウハウ・機能を集約して、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を構築いたしております。

### 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。なお、その報酬額には、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名（うち、社外監査役2名）に対する報酬分を含んでおります。

取締役報酬 6名 60,350千円（うち、社外取締役 0千円）

監査役報酬 6名 4,800千円（うち、社外監査役 4,785千円）

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる社外取締役及び社外監査役の責任について、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日としてその日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」）をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	15,000千円	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	15,000千円	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前々期 仰星監査法人

前期 清友監査法人

当期 清友監査法人

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	269,942	95,021
売掛金	73,318	40,755
たな卸資産	28,731	2 6,583
前渡金	513	65,081
その他	19,468	33,905
貸倒引当金	4,166	38
流動資産合計	387,807	241,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,859	1 4,574
工具、器具及び備品(純額)	1 6,025	1 2,464
有形固定資産合計	8,885	7,039
無形固定資産		
のれん	47,053	221,344
商標権	7,611	-
ソフトウェア	10,184	-
その他	692	5,113
無形固定資産合計	65,542	226,458
投資その他の資産		
投資有価証券	1,243	260
関係会社株式	26,652	47,280
関係会社長期未収入金	6,614	6,737
関係会社出資金	150	150
長期未収入金	73,370	-
長期預け金	167,500	-
長期貸付金	-	16,000
その他	47,290	22,281
貸倒引当金	73,370	1,333
投資その他の資産合計	249,449	91,376
固定資産合計	323,877	324,873
繰延資産		
株式交付費	132	-
繰延資産合計	132	-
資産合計	711,817	566,182

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,183	18,685
未払金	35,494	31,363
短期借入金	-	6,765
1年内返済予定の長期借入金	-	2,677
未払法人税等	6,820	6,622
前受金	-	39,001
返品調整引当金	13	-
事務所移転費用引当金	17,000	-
その他	49,697	33,738
流動負債合計	135,209	138,854
固定負債		
長期借入金	-	9,878
固定負債合計	-	9,878
負債合計	135,209	148,733
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,460,495	1,691,443
資本剰余金	1,444,485	1,675,433
利益剰余金	2,333,718	2,956,510
株主資本合計	571,262	410,366
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,031	2,385
評価・換算差額等合計	1,031	2,385
新株予約権	-	4,697
少数株主持分	4,314	-
純資産合計	576,608	417,449
負債純資産合計	711,817	566,182

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	624,349	581,676
売上原価	380,207	352,300
売上総利益	244,142	229,376
返品調整引当金繰入額	13	44
返品調整引当金戻入額	38	58
差引売上総利益	244,167	229,389
販売費及び一般管理費	1, 2 850,304	1 635,349
営業損失( )	606,137	405,959
営業外収益		
受取利息	1,623	171
貸倒引当金戻入額	109	-
持分法による投資利益	34,445	12,219
為替差益	-	2,282
その他	716	1,076
営業外収益合計	36,894	15,749
営業外費用		
支払利息	115	912
為替差損	15,552	-
株式交付費償却額	227	132
増資関連費用	20,712	16,631
その他	1,303	1,129
営業外費用合計	37,912	18,805
経常損失( )	607,156	409,016
特別利益		
前期損益修正益	3,216	-
貸倒引当金戻入額	-	2,451
特別利益合計	3,216	2,451
特別損失		
固定資産除却損	3 25,074	3 186
減損損失	4 54,210	4 160,366
投資有価証券評価損	4,099	983
貸倒引当金繰入額	35,023	-
事務所移転費用引当金繰入額	17,000	-
たな卸資産評価損	51,357	-
前期損益修正損	860	-
前渡金償却損	187,687	-
特別退職金	-	37,258
その他	-	6,929
特別損失合計	375,313	205,723
税金等調整前当期純損失( )	979,253	612,288
法人税、住民税及び事業税	3,169	2,641
法人税等合計	3,169	2,641
少数株主損失( )	12,522	-
当期純損失( )	969,900	614,929

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,304,328	1,460,495
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
<b>当期変動額合計</b>	156,166	230,947
<b>当期末残高</b>	1,460,495	1,691,443
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,288,318	1,444,485
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
<b>当期変動額合計</b>	156,166	230,947
<b>当期末残高</b>	1,444,485	1,675,433
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,363,818	2,333,718
<b>当期変動額</b>		
当期純損失( )	969,900	614,929
連結範囲の変動	-	7,862
<b>当期変動額合計</b>	969,900	622,792
<b>当期末残高</b>	2,333,718	2,956,510
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,228,829	571,262
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	461,895
ストック・オプションの行使による新株の発行	22,352	-
第三者割当増資による新株の発行	289,981	-
当期純損失( )	969,900	614,929
連結範囲の変動	-	7,862
<b>当期変動額合計</b>	657,566	160,896
<b>当期末残高</b>	571,262	410,366

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
為替換算調整勘定		
前期末残高	10,426	1,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,395	1,354
当期変動額合計	9,395	1,354
当期末残高	1,031	2,385
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,697
当期変動額合計	-	4,697
当期末残高	-	4,697
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	19,876	4,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,562	4,314
当期変動額合計	15,562	4,314
当期末残高	4,314	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,259,133	576,608
当期変動額		
新株の発行	-	461,895
ストック・オプションの行使による新株の発行	22,352	-
第三者割当増資による新株の発行	289,981	-
当期純損失（ ）	969,900	614,929
連結範囲の変動	-	7,862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,957	1,737
当期変動額合計	682,524	159,159
当期末残高	576,608	417,449

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	979,253	612,288
減価償却費	40,452	25,786
のれん償却額	3,133	20,112
株式交付費償却額	227	132
返品調整引当金の増減額( は減少)	24	13
貸倒引当金の増減額( は減少)	37,952	75,962
事務所移転費用引当金の増減額( 減少: )	17,000	17,000
受取利息	1,623	171
支払利息	115	912
為替差損益( は益)	568	5,909
持分法投資損益( 益: )	34,445	12,219
固定資産除却損	25,074	186
減損損失	54,210	160,366
特別退職金	-	37,258
売上債権の増減額( は増加)	95,404	32,368
たな卸資産の増減額( は増加)	82,252	20,393
前渡金の増減額( は増加)	201,210	2,260
その他の流動資産の増減額( は増加)	25,994	7,301
仕入債務の増減額( は減少)	15,545	7,965
その他の流動負債の増減額( は減少)	92,244	49,781
その他	34,948	130,458
小計	504,590	362,896
利息の受取額	1,623	171
利息の支払額	115	912
特別退職金の支払額	-	37,258
法人税等の支払額	1,232	2,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,315	403,537
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,309	3,614
無形固定資産の取得による支出	4,596	4,705
無形固定資産の売却による収入	-	404
長期前払費用の取得による支出	-	147,430
差入保証金の回収による収入	7,180	16,813
差入保証金の差入による支出	-	16,488
長期預け金の回収による収入	-	167,500
長期預け金の預け入れによる支出	167,500	-
新規連結子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 16,694	-
子会社株式の取得による支出	-	3,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 246,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,920	237,517

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	311,065	446,243
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	-
新株予約権の発行による収入	-	109,770
新株予約権の買入消却による支出	-	89,420
その他の収入	244	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>311,309</b>	<b>466,592</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,894	459
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	386,820	174,002
現金及び現金同等物の期首残高	656,762	269,942
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	918
現金及び現金同等物の期末残高	1 269,942	1 95,021

## 【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続しております。当該状況により、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において策定した「経営改善計画」に沿って収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>平成21年「経営改善計画」は以下のとおりであります。</p> <p>1 OS事業の再構築</p> <p>当社グループの最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えておりません。</p> <p>今後は、強みを活かす方策として引き続きOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。また、強みを高めるための方策として、引き続きフランスのOSディストリビューターであるMandrivaS.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>2 Web受託開発事業の縮小</p> <p>当社グループは、当連結会計期間末において、Web受託開発事業の見直しを行い、OS事業及びInfiniTalk事業の収益性と比較した結果、Web受託開発事業がその性質上低収益の事業にならざるを得ないことを勘案し、今後の注力すべき事業ドメインから外すことといたしました。今後は、Web受託開発事業に投下していた経営リソースを、より収益性の高い事業へ投下することにより収益性の改善に努めます。</p> <p>3 InfiniTalk事業の国内外での浸透</p> <p>当社グループのInfiniTalk事業については、引き続き価格競争力と豊富な機能拡張性を強みとし、ハードウェアベンダーへのOEM提供を図り、安定した売上高の確保により、収益性の改善に努めます。また、当連結会計年度においては、国内を主要マーケットとしておりましたが、平成21年度におきましては、中国マーケットを主要マーケットに追加し、売上高の増加と収益性の改善に努めます。</p> <p>4 PHPエンジニア育成事業</p> <p>現在、国内外で不足しているPHPエンジニアの育成を事業として確立し、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>5 コスト低減の徹底</p> <p>引き続き工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。具体的な方策としては、平成20年12月15日に公表いたしましたとおり、当社グループは人的リソースの最適化を図ることを目的とした希望退職者の募集を実施し、26名が平成21年1月～3月の間において退職する予定であります。また、以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>6 運転資金について</p> <p>当社グループは、当連結会計年度末において269,942千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が80.4%あり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>1 コストの削減</p> <p>売上の増加と併せてコストを削減することが重要と考えます。その方策として、平成21年1月において希望退職の募集を行い人的リソースの最適化を図り人件費の削減を行いました。また、平成21年6月において、よりスペースコストの低いオフィスへ移転することにより、賃借料の削減に努めて参りました。今後も外注業務の内製化、外注業者との値引き交渉、Span of controlの改善等を引き続きに行い、ドラステックなコスト削減に努めて参ります。このような状況のなか、平成22年1月26日付「普華基礎軟件股份有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表しておりますとおり、中国政府により普華基礎軟件股份有限公司による海外投資が正式に承認され、当社連結子会社ターボリナックス株式会社との間でOS開発会社を共同で運営して行くことになりました。当該共同開発により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの効率化及び最適化を図ることにより、コストを削減いたします。</p> <p>2 事業リソースの見直しと最適化</p> <p>事業リソースの見直しと最適化を具現化するため、上記(1)にて記載いたしました普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の共同運営により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの最適化を行い、収益性の改善に努めて参ります。また、当社連結子会社Shanghai Turbolinux Software Inc.において従来行っておりましたOS開発業務に加え、より付加価値の高いサービス事業(CJ-LINX事業)のサポート業務を行うことで事業リソースの効率化を図り、収益の改善を行って参ります。</p> <p>3 事業ポートフォリオの整備</p> <p>普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の運営によるオープンソースソフトウェアの開発力の更なる強化、ソリューション事業及びPHP事業への注力、当連結会計年度より新たに開始いたしましたサービス事業(CJ-LINX事業)の展開等を行い、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めて参ります。</p> <p>4 運転資金及び資金調達の確保</p> <p>当社グループは、当連結会計年度末において95百万円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が72.9%ありますが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。このような状況のなか、平成21年7月27日付にてBrilliance Hedge Fundを割当先として発行しました第11回新株予約権に関して、最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、平成22年2月19日にて残存する第11回新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。また、当面の事業資金を確保するため、平成22年2月19日及び平成22年2月26日付にて総額95百万円の融資を受けております。当該融資返済を目的とし、平成22年3月17日を発行日とする総額95百万円の第三者割当増資によるエクイティ・ファイナンスを行いました。なお、長期的なキャッシュ・フローをより改善するため、平成22年4月末を別途に比較規模の大きい資金調達を行う準備を進めて参ります。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、これらの対応策のうち営業施策面におきましては、売上高の拡大は外部環境要因に大きく依存することになり、また、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の状況  連結子会社の数 5社  連結子会社の名称 ゼンド・ジャパン株式会社  ターボソリューションズ株式会社  エイミーストリートジャパン株式会社  Turbolinux India Private Ltd.  Shanghai Turbolinux Software Inc.</p> <p>連結の範囲の変更等に関する事項  Shanghai Turbolinux Software Inc.は株式の取得により、当連結会計年度において子会社としたことから当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。なお、平成20年6月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度については6か月分のみ損益計算書に連結しております。  ターボソリューションズ株式会社は、平成20年4月1日付でレーザーファイブ株式会社から社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況  非連結子会社の数 1社  非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合</p> <p>連結の範囲から除いた理由  非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況  持分法適用の関連会社の数 1社  持分法適用の関連会社の名称 Turbolinux China Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況  非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合</p> <p>持分法を適用しない理由  持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、Turbolinux India Private Ltd.の決算日は3月31日となっております。連結財務諸表作成に当たっては連結決算日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  有価証券  その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法  たな卸資産  商品 先入先出法による原価法  製品 先入先出法による原価法  材料 先入先出法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の状況  連結子会社の数 11社  連結子会社の名称 CJ-LINX株式会社  Shanghai Turbolinux Software Inc.  上海春天国際旅行社有限公司  上海衆儀労務サービス有限公司  CJ-LINX Capital Management Ltd.  CJ-LINX Finance株式会社  OPENECO Ltd.  ターボリナックス株式会社  ターボシステムズ株式会社  ゼンド・ジャパン株式会社  ターボソリューションズ株式会社</p> <p>連結の範囲の変更等に関する事項  当連結会計年度より、Turbolinux India Private Ltd.は重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。  平成21年6月30日に上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したため連結の範囲に含めております。  CJ-LINX Capital Management Ltd. 及びCJ-LINX Finance株式会社を設立したため平成21年9月30日より連結の範囲に含めております。  OPENECO Ltd. 及びターボシステムズ株式会社を設立したため、平成21年12月末日より連結の範囲に含めております。  CJ-LINX株式会社は、平成21年4月23日付でエイミーストリートジャパン株式会社から社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況  非連結子会社の数 2社  非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合  Turbolinux India Private Ltd.</p> <p>連結の範囲から除いた理由  同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況  同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況  非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合  Turbolinux India Private Ltd.</p> <p>持分法を適用しない理由  同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  有価証券  その他有価証券 時価のないもの 同左  たな卸資産  商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更)  当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>



## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年1月31日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月31日 至平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記してありました「商標権」当連結会計年度187千円及び「ソフトウェア」当連結会計年度4,509千円は、資産総額の100分の5以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>「前受金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示してはありましたが、当連結会計年度において、負債の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「前受金」は24,737千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「新連結子会社の取得による支出」として表示してありましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」として表示しております。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 42,553千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 28,466千円
	2 たな卸資産の内訳 商品及び製品 3,551千円
	仕掛品 3,031千円
	合計 6,583千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)						
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額						
役員報酬 41,955千円	役員報酬 25,809千円						
給与手当 380,671千円	給与手当 265,488千円						
貸倒引当金繰入額 3,039千円	貸倒引当金繰入額 - 千円						
減価償却費 18,148千円	減価償却費 5,885千円						
	支払手数料 80,158千円						
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 6,232千円							
3 固定資産除却損の内容	3 固定資産除却損の内容						
建物 24,972千円	建物 - 千円						
工具、器具及び備品 102千円	工具、器具及び備品 186千円						
計 25,074千円	計 186千円						
4 当連結会計年度において計上した減損損失	4 当連結会計年度において計上した減損損失						
場所 用途 種類 減損損失(千円)	場所 用途 種類 減損損失(千円)						
東京都渋谷区	ソフトウェア関連事業	建物	2,710				
		工具器具備品	2,529				
		商標権	19,688				
		ソフトウェア	5,056				
	その他の事業	工具器具備品	696				
		商標権	240				
		ソフトウェア	6,279				
		長期前払費用	17,009				
<p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。ソフトウェア関連事業については、事業収益の著しい減少により、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。その他の事業の音楽配信事業については、事業を休止することから、回収可能額をゼロとして算定しております。</p>				<p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。サービス事業については、中国における電話財布事業に関しては当初予定の事業収益が期待できない見込みとなり回収できる可能性が低いと判断し、決済システム使用料・独占代理権等の長期前払費用の全額を減損損失として計上しました。ソフトウェア関連事業については、長期前払費用として計上した前払ロイヤルティの対象商品の売上が著しく減少し、回収できる可能性が低いと判断し、長期前払費用の全額を減損損失として計上しました。のれんについては、当初予定していた事業収益が著しく減少する見込みとなったので、上海衆儀労務サービス有限公司ののれんは回収できる可能性がないものとして全額を減損損失として計上しました。</p>			

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	107,123株	12,439株	-	119,562株
普通株式(注)	107,123株	12,439株	-	119,562株
合計	107,123株	12,439株	-	119,562株

(注)普通株式数の増加のうち、11,005株は第三者割当増資の引受によるものであり、1,434株はストックオプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権(注)	-	7,013株	-	2,164株	4,849株	-
	合計	-	7,013株	-	2,164株	4,849株	-

(注)ストックオプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による1,434株及び新株予約権の消却による730株であります。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	119,562株	39,873株	-	159,435株
普通株式(注)	119,562株	39,873株	-	159,435株
合計	119,562株	39,873株	-	159,435株

(注)普通株式数の増加のうち、21,600株は第10回第三者割当による新株予約権の行使によるものであり、17,850株は行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の行使によるものであり、423株はストックオプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権(注)1	-	4,849株	-	4,849株	-	-
	行使価額修正条項付第11回新株予約権(注)2	普通株式	-	294,150株	17,850株	276,300株	4,697千円
	合計	-	4,849株	294,150株	22,699株	276,300株	4,697千円

(注)1 スtockオプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による423株及び新株予約権の消却による4,426株であります。

2 行使価額修正条項付第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものであります。

本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であるため、本新株予約権の目的となる株式の数については、当連結会計年度末の株式数は当連結会計年度末平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されており、当連結会計年度減少した株式数は当連結会計年度中に本新株予約権の行使による交付された株式数であり、当連結会計年度増加した株式数は当連結会計年度末の株式数と当連結会計年度減少した株式数を合計して算出されております。

なお、平成22年2月5日付開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却し、提出日現在の残存個数がゼロとなっております。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左	
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容 株式の取得により新たにShanghai Turbolinux Software Inc.を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の取得価額と当該子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。		2 株式の取得により新たに上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀務サービス有限公司を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の取得価額と当該子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産	4,413千円	流動資産	97,807千円
固定資産	777千円	固定資産	93千円
のれん	48,055千円	のれん	231,520千円
流動負債	33,246千円	流動負債	57,377千円
Shanghai Turbolinux Software Inc.株式の取得価額	20,000千円	上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀務サービス有限公司株式の取得価額	257,500千円
Shanghai Turbolinux Software Inc.の現金及び現金同等物	3,305千円	上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀務サービス有限公司の現金及び現金同等物	10,502千円
差引:		差引:	
Shanghai Turbolinux Software Inc.取得のための支出	16,694千円	上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀務サービス有限公司取得のための支出	246,997千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。						
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額							
工具、器具及び備品	2,939千円	2,596千円	342千円							
合計	2,939千円	2,596千円	342千円							
(2) 未経過リース料期末残高相当額										
1年内				630千円						
1年超				327千円						
合計				957千円						
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額										
支払リース料				663						
減価償却費相当額				391						
支払利息相当額				62						
(4) 減価償却費相当額の算定方法										
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。										
(5) 利息相当額の算定方法										
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。										

## (有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
その他有価証券 非上場株式	1,243千円	260千円

(注)有価証券の減損にあたっては、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り、減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 31名	取締役 6名 従業員 1名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 2,930株	普通株式 9,480株	普通株式 1,200株	普通株式 1,850株	普通株式 2,330株
付与日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成17年12月16日	平成17年5月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日	自平成19年5月10日 至平成27年5月9日	自平成20年3月27日 至平成28年3月26日

(注)1 株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 権利行使時において、当社の役員または従業員であること、社外協力者等においては協力関係が有効に存していること、但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年12月期）において存在したストックオプションを対象とし、その数は株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの株数

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	1,720
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	250
権利確定	-	-	-	-	1,470
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	350	3,734	580	629	-
権利確定	-	-	-	-	1,470
権利行使	-	904	530	-	-
失効	100	-	-	130	250
未行使残	250	2,830	50	499	1,220

(注)株式数は、平成16年12月14日付株式併合（株式10株につき1株）による併合後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成16年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利行使価格 円	13,000	13,000	20,000	65,000	236,871
行使時平均株価	-	141,331	117,250	-	-
付与日における公正な評価単価 円	-	-	-	-	-

(注)1 会社法の施行日前に付与されたストックオプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

2 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成16年12月14日付株式併合（株式10株につき1株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

## 1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプションの内容

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 31名	取締役 6名 従業員 1名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 2,930株	普通株式 9,480株	普通株式 1,200株	普通株式 1,850株	普通株式 2,330株
付与日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成17年12月16日	平成17年5月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	注)2	注)2	注)2	注)2	注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日	自平成19年5月10日 至平成27年5月9日	自平成20年3月27日 至平成28年3月26日

(注)1 上記の株式数は、平成16年12月14日付株式併合（株式10株につき1株）による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 権利行使時において、当社の役員または従業員であること、社外協力者等においては協力関係が有効に存していること、但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において存在したストックオプションを対象とし、その数は株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの株数

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	250	2,830	50	499	1,220
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	100	323	-	-	300
消却	150	2,507	50	289	920
失効	-	-	-	210	-
未行使残	-	-	-	-	-

(注)上記の株式数は、平成16年12月14日付株式併合（株式10株につき1株）による併合後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成16年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利行使価格 円	13,000	13,000	20,000	65,000	236,871
行使時平均株価	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 円	-	-	-	-	-

(注)1 会社法の施行日前に付与されたストックオプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

2 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成16年12月14日付株式併合（株式10株につき1株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 1,241	未払事業税 1,643
減価償却費超過額 14,154	減価償却費超過額 3,789
貸倒引当金 30,679	貸倒引当金 -
貸倒損失 3,929	貸倒損失 -
たな卸資産評価損 132,853	たな卸資産評価損 -
事務所移転費用引当金 6,919	事務所移転費用引当金 -
前渡金評価損 107,866	前渡金評価損 88,667
減損損失 19,126	減損損失 -
繰越欠損金 717,088	繰越欠損金 969,718
その他 38,194	その他 28,236
繰延税金資産小計 1,072,054	繰延税金資産小計 1,092,054
評価性引当金 1,072,054	評価性引当金 1,092,054
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債 -	繰延税金負債 -
繰延税金資産(負債)の純額 -	繰延税金資産(負債)の純額 -
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	同左

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は、セイコーシステム株式会社より上海西友信息技术有限公司(現Sanghai Turbolinux Software Inc.)を20,000千円で取得しましたが、連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、パーチェス法を適用した場合の注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

パーチェス法の適用

1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	結合後企業の名称	企業結合日	企業結合の法的形式	取得した議決権比率	事業の内容
上海春天国際旅行社有限公司	同左	平成21年6月30日	株式取得	100%	旅行業
上海衆儀労務サービス有限公司	同左	平成21年6月30日	株式取得	100%	人材派遣業

(2) 企業結合を行った主な理由

上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司を子会社化することにより、サービス事業において、日系企業が中国進出する際の中国国内大手法人とのビジネスマッチングサービス、日系企業の中国進出初期段階における出張、イベント及びオフィス等の手配サービスの分野においてコア・コンピタンスを発揮するためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間 平成21年7月1日から平成21年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価

被取得企業	取得原価(現金)
上海春天国際旅行社有限公司	213,475千円
上海衆儀労務サービス有限公司	44,025千円
合計金額	257,500千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

被取得企業	発生したのれん金額
上海春天国際旅行社有限公司	189,291千円
上海衆儀労務サービス有限公司	42,228千円
合計金額	231,520千円

(2) 発生原因 期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間で均等償却

ただし、当連結会計年度末において、上海衆儀労務サービス有限公司ののれん残高はすべて減損処理しております。

5 企業結合が当連結会計年度開始の日完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

	上海春天国際旅行社有限公司	上海衆儀労務サービス有限公司
売上高	253,706千円	7,734千円
経常利益	2,255千円	4,835千円
当期純利益	1,654千円	4,835千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

影響の概算額は、被取得企業である上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの損益数値を記載しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等(新設分割)

1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容  
当社のサーバー向けアプリケーション製品及びクライアント向けOS製品販売等のリナックス事業
- (2) 企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社を承継会社とする新設分割
- (3) 取引の目的を含む取引の概要  
持株会社体制に移行するため、平成21年5月1日付で当社のリナックス事業をターボリナックス株式会社に承継させております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）公表分に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業として、Linuxプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおり、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

当社グループは、事業のコア・コンピタンスであるオープンソースソフトウェア(OSS)の開発力を基盤に、ソフトウェア関連事業に加え、新たにEC事業及びそれに付随するサービス事業を主要な事業として営んでおり、事業セグメントの性質が単一であるため、該当事項がありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

	日本	中国	合計	消去又は全社	連結
売上高（千円）	442,617	161,169	603,787	22,110	581,676
営業費用（千円）	877,515	187,279	1,064,795	77,159	987,635
営業損失（千円）	434,898	26,110	461,008	55,049	405,959
資産（千円）	129,139	339,255	468,395	97,786	566,182

(注)サービス事業の一環として当連結会計年度において、上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より所在地別セグメント情報を記載しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

	中国	合計
海外売上高	161,169千円	161,169千円
連結売上高	581,676千円	581,676千円
連結売上高に占める海外売上高の割合	27.7%	27.7%

(注)サービス事業の一環として当連結会計年度において、上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より海外売上高を記載しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

- 1 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- 2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員	岡田光信	-	-	当社監査役	-	-	-	ストックオプションの権利行使(注)2	11,752	-	-

(注)1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 「ストックオプションの権利行使」取引は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度中の権利行使を記載しております。

- 3 子会社等及び兄弟会社等 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

(追加情報) 当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1 関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社及び重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	4,786円59銭	1株当たり純資産額 2,618円30銭
1株当たり当期純損失金額	8,811円99銭	1株当たり当期純損失金額 4,458円04銭

前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
---	---

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失(千円)	969,900	614,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	969,900	614,929
普通株式の期中平均株式数(株)	110,066	137,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 5種類(注)1 新株予約権の数 33,019個(目的となる普通株式4,849株)	普通株式に対する新株予約権 1種類 新株予約権の数 23,025個(目的となる普通株式276,300株)(注)2

(注) 1 ストックオプションとしての新株予約権は平成21年12月18日付取締役会決議に基づき取得・消却され、残存個数がゼロとなりました。

2 行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の目的となる普通株式数は、平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されています。なお、平成22年2月5日付の取締役会決議により、平成22年2月19日付で残存する全部の本新株予約権を取得及び消却し、残存個数がゼロとなりました。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(希望退職者募集の結果に関して)

当社は、平成20年12月15日開催の取締役会の決議に基づいて希望退職者の募集を行い、下記の結果となりました。

## 1 希望退職者募集の理由

当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しくなっており、平成18年12月期より3期連続で損失を計上しております。今後は市場の変化に対応するため、また人的リソースの最適化を図るため、社内の事業構造や組織体制について思い切った改革を行っていく必要があると考えておりました。このような状況の中で、ライフスタイルの変化や価値観の多様化を踏まえ、自らの意思で「ネクストキャリア」を志向する社員に対し、会社が転進支援金や再就職の支援を行うことを目的として「希望退職制度」を実施することを決定致しました。

## 2 希望退職者募集の概要

- (1) 募集人員 30名  
(2) 募集期間 平成21年1月9日から平成21年1月16日まで  
(3) 退職日 平成21年1月31日(業務都合により例外適用あり)  
(4) 優遇措置 会社都合の退職とし、転進支援金として月額報酬の2-3ヶ月相当額を支給する。また、希望者には外部委託会社による再就職支援を斡旋する。

## 3 希望退職者募集の結果

応募者数26名  
今回の希望退職者募集に伴う退職一時金等は約41百万円であり、平成21年12月期において特別損失に計上する予定であります。

## (第9回新株予約権の発行)

当社は平成21年1月23日開催の取締役会において平成21年2月20日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。

- 1 新株予約権の割当日 平成21年2月20日  
2 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Ltd.  
3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 54,000株  
4 発行する新株予約権の総数 90個  
5 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個当たり金598,200円  
6 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額) 株式1株当たりの払込金額(行使価額) 金22,770円  
7 新株予約権の行使期間 平成21年2月20日～平成21年8月19日  
8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額

会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満の端数切り上げ)を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。なお、当該新株予約権の発行につきまして、平成21年2月20日予定どおり、発行価額全額(53,838,000円)の払込が完了いたしました。

## (子会社における事業の全部又は一部の休止又は廃止)

当社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月9日開催の取締役会にて、音楽配信事業の休止に関する決議を行い、平成21年2月10日付で音楽配信事業を休止しております。

## 1 音楽配信事業の休止の理由

当社グループは、経営リソースの最適化を行い、当社グループの収益性の高い事業へ優先的に経営リソースの投下を行い、売上及び利益の確保を目指しております。当該事由から当社グループの主要な事業ドメインから外れることになり今回の音楽配信事業の休止となりました。

## 2 子会社の概要

商号 エイミーストリートジャパン株式会社  
代表者 代表取締役社長 矢野広一  
所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号  
設立年月日 平成19年10月22日  
事業の内容 インターネットによる音楽配信事業  
資本金 40百万円

## 3 休止する事業の業績

平成20年12月31日現在、売上高0百万円、営業損失44百万円、経常損失44百万円、当期純損失69百万円

## 4 連結損益に与える影響額

当該子会社の事業休止による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微であります。

## (持株会社制度に伴う会社分割)

当社は、平成21年5月1日を期して新設分割方式により、当社のLinuxプロダクト事業を新設会社となるターボリナックス株式会社へ承継する(以下「本件分割」)ことについて平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会で決議いたしました。

## 1 当該新設分割の目的

当社は創業以来、事業会社として歩んでまいりましたが、当社グループにおける顧客ニーズの高度化・多様化、当社グループにおける中国での新規事業の開始、世界レベルでのIT技術の革新と多様化など事業環境は著しく変化しつつあります。当社グループが今まで以上のスピードにて確実な成長路線を歩んでいくためには、現在の延長線上ではない新たな成長戦略が必要であり、既存事業の強化は勿論のこと、戦略的な事業領域の拡大を伴うグループ構造の再編が急務であると認識いたしております。つきましては、当社グループの持続的成長を果たすため、当社におけるLinuxプロダクト事業を新設分割により移管し、当社自身が純粋持株会社となり、子会社の経営管理指導を中心に業務を行う事を決定した次第です。

## 2 会社分割の要旨

- (1) 分割の日程
- |                |               |
|----------------|---------------|
| 新設分割計画承認取締役会   | 平成21年2月26日    |
| 新設分割計画承認定時株主総会 | 平成21年3月26日    |
| 新設分割期日         | 平成21年5月1日(予定) |
- (2) 分割方式
- 当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社(注)を新設会社とする新設分割方式にて行います。  
(注)新設会社は当社と同じ商号ですが、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会にて商号変更の承認を得ましたので、当社は平成21年5月1日付にてターボリナックス株式会社から「TLホールディングス株式会社」へ商号を変更いたします。
- (3) 分割に係る割当の内容
- 本件分割に際し、新設会社は株式を2,000株発行し、その全てを当社に割り当てます。  
これにより当社は純粋持株会社となりますが、上場は維持いたします。
- (4) 分割により減少する資本金の額等
- 本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。
- (5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱
- 当社が発行しております新株予約権について、本件分割による当社新株予約権に関する取扱にいずれも変更はありません。なお、当社が発行した新株予約権付社債は全て転換(行使)又は償還されており、現存する新株予約権付社債はありません。
- (6) 分割承継会社が承継する権利義務
- 新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社のLinuxプロダクト事業に属する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。ただし、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継させず、当該従業員は全員新設会社に出向となります。なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。
- (7) 債務履行の見込
- 本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額と新設会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び新設会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

## 3 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社
(1) 商号	ターボリナックス株式会社	ターボリナックス株式会社
(2) 主な事業内容	Linuxプロダクト事業	Linuxプロダクト事業
(3) 本店の所在地	渋谷区渋谷3-3-5	渋谷区渋谷3-3-5
(4) 代表者	代表取締役 矢野広一	代表取締役 矢野広一
(5) 資本金の額	1,460,495千円	50,000千円
(6) 純資産	734,281千円	128,101千円
(7) 総資産	833,665千円	210,485千円
(8) 事業年度末日	12月31日	12月31日
(9) 従業員数	50名	-

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(普華基礎軟件股分有限公司との共同事業)

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司(以下「普華」)による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社(以下「ターボリナックス」)はターボシステムズ株式会社(以下「ターボシステムズ」)の増資を平成22年2月12日に行いました。

## 1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月12日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円(普華51%、ターボリナックス49%の所有割合)の共同開発事業を開始いたしました。

## 2 増資後の共同開発会社の概要

- (1) 名称
- ターボシステムズ株式会社
- (2) 代表者
- 代表取締役社長 谷口剛
- (3) 設立日
- 平成21年10月16日
- (4) 所在地
- 東京都渋谷区神南一丁目15番8号
- (5) 資本金
- 100百万円
- (6) 株主及び出資比率
- 普華51%、ターボリナックス49%
- (7) 事業内容
- ソフトウェア開発事業
- (8) 当社との関係
- 取締役1名派遣

## 3 業績に与える影響

OS共同開発会社の事業開始により、開発リソースの最適化が図れることから、当社グループの連結損益計算上の売上原価、販売費及び一般管理費が年間約182百万円削減される予定で、詳細な影響額について、平成22年2月12日公表いたしました「平成21年12月決算短信」の平成22年12月期業績予想に織り込み済みであります。

## (第11回新株予約権の取得・消却)

当社グループは、平成21年7月27日に発行いたしました第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権(以下「本新株予約権」)につき、平成22年2月5日開催の取締役会決議に従い、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

## 1 取得及び消却の方法

本新株予約権の発行要項14新株予約権の取得事由に定められたとおり、本新株予約権の新株予約権者に対し、平成22年2月5日に通知を行い、平成22年2月19日に残存する本新株予約権22,975個を1個当たり204円（本新株予約権の払込金額）、買取価額4,686,900円で取得及び消却し、本新株予約権の残存個数がゼロになりました。

## 2 取得及び消却の理由

当社グループは、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業への投資資金及び既存事業への運転資金の充足を目的として、本新株予約権を発行いたしました。最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

3 業績に与える影響 平成22年3月17日に95百万円の資金を調達したため、本件における当社の業績に与える影響は軽微であります。

## (事業資金及び運転資金の借入)

当社グループは、平成22年2月18日開催の取締役会決議に基づき総額95百万円の借入を行いました。その内容は次のとおりであります。

- 借入先 毎日通販投資有限公司
- 借入日及び借入金額 平成22年2月19日付に60百万円、平成22年2月26日付に35百万円
- 借入利率 2.5%
- 返済方法 期日一括返済
- 返済期日 平成22年3月31日
- 資金使途 事業資金・運転資金
- 担保提供資産又は保証内容 なし

## (第三者割当による新株式の発行)

当社グループは平成22年3月1日開催の取締役会にて第三者割当による新株式発行について決議を行い、平成22年3月17日付にて以下のエクイティ・ファイナンスにより総額95百万円を調達いたしました。

- 発行期日 平成22年3月17日
- 発行新株式数 普通株式24,235株
- 発行総額 金95,001,200円（1株につき金3,920円）
- 資本組入総額 金47,500,600円（1株につき金1,960円）
- 割当先 株式会社百販ジャパン
- 資金使途 借入金95百万円の返済

## (主要株主の異動)

平成22年3月17日付第三者割当増資による新株式の発行により、主要株主の異動が発生いたしました。

## 1 当該異動に係る主要株主の名称

- 名称 株式会社百販ジャパン
- 本店所在地 東京都新宿区新宿一丁目9番4号
- 代表者 代表取締役社長 長澤 宏昭
- 資本金 10百万円
- 主な事業内容 IT事業

## 2 異動後における主要株主の議決権数、総議決権に対する割合

	所有議決権数	議決権総数に対する割合	大株主順位
異動前(平成22年3月16日現在)	0個(0株)	0%	-
異動後(平成22年3月17日現在)	24,235個(24,235株)	13.15%	第2位

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	6,765	5.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,677	7.5	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	-	9,878	7.5	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	-	19,321	-	

(注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	2,982	3,215	3,466	213

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	130,310	121,221	157,705	172,440
税金等調整前四半期純損失金額(千円)	171,703	123,352	103,203	214,028
四半期純損失金額(千円)	173,682	125,612	106,496	209,138
1株当たり四半期純損失額(円)	1,448.05	980.25	751.34	1,436.90

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	206,616	22,178
売掛金	1 41,695	-
製品	16,900	-
原材料	2,739	-
前払費用	8,538	1,960
関係会社短期貸付金	31,028	5,171
未収消費税等	1,159	3,014
立替金	1 59,773	1 112,103
その他	1 26,339	1 27,448
貸倒引当金	33	-
流動資産合計	394,759	171,876
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,100	4,432
減価償却累計額	1,598	1,920
建物附属設備(純額)	501	2,511
工具、器具及び備品	28,074	1,566
減価償却累計額	27,441	1,513
工具、器具及び備品(純額)	633	53
有形固定資産合計	1,135	2,564
無形固定資産		
商標権	7,287	-
ソフトウェア	3,570	585
ソフトウェア仮勘定	35,000	-
その他	240	120
無形固定資産合計	46,097	705
投資その他の資産		
投資有価証券	900	-
関係会社株式	173,998	416,413
関係会社出資金	100	100
関係会社長期貸付金	320,104	500,000
関係会社長期未収入金	110,415	196,897
差入保証金	16,780	15,169
長期預け金	167,500	-
長期前払費用	20,963	-
その他	-	0
貸倒引当金	419,221	341,358
投資その他の資産合計	391,540	787,221
固定資産合計	438,773	790,491
繰延資産		
株式交付費	132	-
繰延資産合計	132	-
資産合計	833,665	962,368

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 22,452	-
未払金	25,662	7,042
未払法人税等	5,637	4,970
前受金	13,604	-
預り金	14,335	12,292
返品調整引当金	13	-
事務所移転費用引当金	17,000	-
その他	678	-
流動負債合計	99,384	24,305
負債合計	99,384	24,305
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,460,495	1,691,443
資本剰余金		
資本準備金	1,335,788	1,566,736
その他資本剰余金	108,696	108,696
資本剰余金合計	1,444,485	1,675,433
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,170,699	2,433,510
利益剰余金合計	2,170,699	2,433,510
株主資本合計	734,281	933,366
新株予約権	-	4,697
純資産合計	734,281	938,063
負債純資産合計	833,665	962,368

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	336,680	94,890
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	102,936	16,900
当期商品仕入高	18,175	3,349
当期製品製造原価	76,235	31,611
ソフトウェア償却費	7,110	670
支払ロイヤリティ	26,917	22,477
合計	231,374	75,009
他勘定振替高	<sup>1</sup> 51,357	-
商品及び製品期末たな卸高	16,900	1,388
売上原価合計	163,116	73,621
売上総利益	173,564	21,269
返品調整引当金繰入額	13	44
返品調整引当金戻入額	38	13
差引売上総利益	173,589	21,237
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 583,750	<sup>2</sup> 216,595
営業収益	-	<sup>4, 3</sup> 56,000
営業費用	-	<sup>3</sup> 89,292
営業損失( )	410,161	228,650
営業外収益		
受取利息	<sup>4</sup> 7,467	<sup>4</sup> 7,003
有価証券利息	908	-
貸倒引当金戻入額	109	-
販売奨励金	76	-
業務受託料収入	<sup>4</sup> 59,975	<sup>4</sup> 14,624
為替差益	-	2,702
その他	447	627
営業外収益合計	68,983	24,958
営業外費用		
支払利息	107	-
株式交付費償却額	227	132
株式交付費	1,093	-
為替差損	9,652	-
増資関連費用	20,712	16,631
その他	32	888
営業外費用合計	31,826	17,652
経常損失( )	373,004	221,344

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	4,492
<b>特別利益合計</b>	-	4,492
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>5</sup> 25,015	<sup>5</sup> 186
減損損失	<sup>6</sup> 27,580	-
投資有価証券評価損	4,099	900
貸倒引当金繰入額	36,685	-
事務所移転費用引当金繰入額	17,000	-
事務所移転費用	-	6,652
たな卸資産評価損	51,357	-
関係会社貸倒引当金繰入額	231,648	-
関係会社株式評価損	80,368	-
特別退職金	-	37,258
その他	-	10
<b>特別損失合計</b>	473,756	45,008
<b>税引前当期純損失 ( )</b>	846,760	261,860
法人税、住民税及び事業税	2,290	950
<b>法人税等合計</b>	2,290	950
<b>当期純損失 ( )</b>	849,050	262,810

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	2	17,607	23.1	8,205	26.0
労務費		21,275	27.9	2,859	9.0
経費		37,352	49.0	20,547	65.0
当期総製造費用		76,235	100.0	31,611	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		76,235		31,611	
他勘定振替高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		76,235		31,611	

(注)

前事業年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)	
1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。		1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。	
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
業務委託費	34,768千円	業務委託費	19,987千円
賃借料	1,972千円	賃借料	448千円
減価償却費	186千円	減価償却費	4千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,304,328	1,460,495
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
<b>当期変動額合計</b>	156,166	230,947
<b>当期末残高</b>	1,460,495	1,691,443
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,179,622	1,335,788
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
<b>当期変動額合計</b>	156,166	230,947
<b>当期末残高</b>	1,335,788	1,566,736
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	108,696	108,696
<b>当期変動額</b>		
<b>当期変動額合計</b>	-	-
<b>当期末残高</b>	108,696	108,696
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,288,318	1,444,485
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
<b>当期変動額合計</b>	156,166	230,947
<b>当期末残高</b>	1,444,485	1,675,433
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,321,649	2,170,699
<b>当期変動額</b>		
<b>当期純損失( )</b>	849,050	262,810
<b>当期変動額合計</b>	849,050	262,810
<b>当期末残高</b>	2,170,699	2,433,510

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,270,997	734,281
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	461,895
ストック・オプションの行使による新株の発行	22,352	-
第三者割当増資による新株の発行	289,981	-
当期純損失( )	849,050	262,810
当期変動額合計	536,716	199,084
当期末残高	734,281	933,366
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,697
当期変動額合計	-	4,697
当期末残高	-	4,697
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,270,997	734,281
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	461,895
ストック・オプションの行使による新株の発行	22,352	-
第三者割当増資による新株の発行	289,981	-
当期純損失( )	849,050	262,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,697
当期変動額合計	536,716	203,781
当期末残高	734,281	938,063

## 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社は、営業損失の発生及び連結ベースの営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続しております。当該状況により、当事業年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において策定した「経営改善計画」に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。平成21年の「経営改善計画」は以下のとおりであります。</p> <p>1 OS事業の再構築</p> <p>当社の最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策として引き続きOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。また、強みを高めるための方策として、引き続きフランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>2 コスト低減の徹底</p> <p>引き続き工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。具体的な方策といたしましては、平成20年12月15日に公表いたしましたとおり、当社は人的リソースの最適化を図ることを目的とした希望退職者の募集を実施し、20名が平成21年1月～3月の間において退職する予定であります。また、以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>3 運転資金について</p> <p>当社は、当事業年度末において206,616千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率88.1%あり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、営業損失及び当期純損失の発生が4期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>1 コストの削減</p> <p>売上の増加と併せてコストを削減することが重要と考えます。その方策として、平成21年1月において希望退職の募集を行い人的リソースの最適化を図り人件費の削減を行いました。また、平成21年6月において、よりスペースコストの低いオフィスへ移転することにより、賃借料の削減に努めて参りました。今後も外注業務の内製化、外注業者との値引き交渉、Span of controlの改善等を引き続きに行い、ドラスティックなコスト削減に努めて参ります。このような状況のなか、平成22年1月26日付「普華基礎軟件股份有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表しておりますとおり、中国政府により普華基礎軟件股份有限公司による海外投資が正式に承認され、当社連結子会社ターボリナックス株式会社との間でOS開発会社を共同で運営して行くことになりました。当該共同開発により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの効率化及び最適化を図ることにより、コストを削減いたします。</p> <p>2 事業リソースの見直しと最適化</p> <p>事業リソースの見直しと最適化を具現化するため、上記(1)にて記載いたしました普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の共同運営により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの最適化を行い、収益性の改善に努めて参ります。また、当社連結子会社Shanghai Turbolinux Software Inc.は、従来行っておりましてOS開発業務に加え、より付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX事業）のサポート業務を行うことで事業リソースの効率化を図り、収益の改善を行って参ります。</p> <p>3 事業ポートフォリオの整備</p> <p>普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の運営によるオープンソースソフトウェアの開発力の更なる強化、ソリューション事業及びPHP事業への注力、当連結会計年度より新たに開始いたしましたサービス事業（CJ-LINX事業）の展開等を行い、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めて参ります。</p> <p>4 運転資金及び資金調達の確保</p> <p>当社は、当事業年度末において22百万円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が97.0%ありますが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。このような状況のなか、平成21年7月27日付にてBrilliance Hedge Fundを割当先として発行しました第11回新株予約権に関して、最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、平成22年2月19日にて残存する第11回新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。また、当面の事業資金を確保するため、平成22年2月19日及び平成22年2月26日付にて総額95百万円の融資を受けております。当該融資返済を目的とし、平成22年3月17日を発行日とする総額95百万円の第三者割当増資によるエクイティ・ファイナンスを行いました。なお、長期的なキャッシュ・フローをより改善するため、平成22年4月末を別途に比較規模の大きい資金調達を行う準備を進めて参ります。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、これらの対応策のうち営業施策面におきましては、売上高の拡大は外部環境要因に大きく依存することになり、また、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>



前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	1 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
流動資産	流動資産
売掛金 1,384千円	立替金 112,103千円
立替金 59,367千円	その他 27,436千円
その他 24,334千円	
流動負債	
買掛金 10,926千円	

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		
1 他勘定振替高は、臨時たな卸資産評価損であります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	給与手当 58,743千円		
給与手当 219,643千円	役員報酬 9,400千円		
役員報酬 31,812千円	法定福利費 6,563千円		
法定福利費 28,425千円	支払手数料 65,640千円		
支払手数料 63,887千円	支払報酬 28,774千円		
支払報酬 64,388千円	賃借料 11,800千円		
賃借料 66,773千円	減価償却費 3,141千円		
減価償却費 14,978千円	販売費に属する費目のおおよその割合は1.3%、一般管理費に属する費目のおおよその割合は98.7%であります。		
研究開発費 10,759千円	3 当事業年度期中平成21年5月1日より、当社は各子会社の経営管理機能のみを有する持株会社へ移行したことに伴い、子会社からの経営管理指導料が主たる収益となったため、これらを「営業収益」として表示するとともに、これらに対応する費用を「営業費用」として表示しております。		
販売費に属する費目のおおよその割合は2.9%、一般管理費に属する費目のおおよその割合は97.1%であります。	営業費用については、そのすべてが一般管理費であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
4 関係会社との取引	給与手当 32,989千円		
受取利息 7,085千円	役員報酬 14,009千円		
業務受託料収入 59,975千円	法定福利費 4,423千円		
5 固定資産除却損 建物 24,972千円	支払報酬 17,821千円		
工具、器具及び備品 43千円	賃借料 2,908千円		
6 当事業年度において計上した減損損失	4 関係会社との取引		
	営業収益 56,000千円		
	受取利息 6,942千円		
	業務受託料収入 14,386千円		
	5 固定資産除却損 工具、器具及び備品 186千円		
場所	用途	種類	減損損失
東京都 渋谷区	ソフトウェア関連 事業	建物附属設備	1,355千円
		工具、器具 及び備品	1,712千円
		商標権	19,688千円
		ソフトウェア	4,823千円
当社は、減損損失の算定に当たって、管理会計上の区分に従いグループリングを行っております。ソフトウェア関連事業については、事業収益の著しい減少により、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。			

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)及び当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。		
(1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	
工具、器具及び備品 2,939千円	2,596千円	342千円	
合計 2,939千円	2,596千円	342千円	
(2) 未経過リース料期末残高相当額			

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1年内	630千円		
1年超	327千円		
合計	957千円		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	663千円		
減価償却費相当額	391千円		
支払利息相当額	62千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
定額法(耐用年数はリース期間、残存価額ゼロ)			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。			

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)及び当事業年度(平成21年12月31日現在) 子会社株式、関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)		当事業年度 (平成21年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
未払事業税	1,241	未払事業税	1,643
減価償却費超過額	4,787	減価償却費超過額	8,572
貸倒引当金	170,636	貸倒引当金	139,513
たな卸資産評価損	132,853	たな卸資産評価損	-
関係会社株式評価損	170,181	関係会社株式評価損	155,492
事務所移転費用引当金	6,919	事務所移転費用引当金	-
減損損失	11,225	減損損失	-
繰越欠損金	477,346	繰越欠損金	763,493
その他	12,110	その他	2,966
繰延税金資産小計	987,301	繰延税金資産小計	1,071,679
評価性引当金	987,301	評価性引当金	1,071,679
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	-	繰延税金負債	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	繰延税金資産(負債)の純額	-
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載はしていません。			
2 同左			

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	6,141円42銭	1株当たり純資産額	5,883円67銭
1株当たり当期純損失金額	7,714円00銭	1株当たり当期純損失金額	1,905円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失(千円)	849,050	262,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	849,050	262,810
普通株式の期中平均株式数(株)	110,066	137,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 5種類(注)1 新株予約権の数 33,019個(目的 となる普通株式4,849株)	普通株式に対する新株予約権 1種類 新株予約権の数 23,025個(目的と なる普通株式276,300株)(注)2

(注)1 ストックオプションとしての新株予約権は平成21年12月18日取締役会決議によりすべて取得と消却され、残存個数がゼロとなりました。  
2 行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の目的となる普通株式数は、平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されています。なお、平成22年2月5日付の取締役会決議により、平成22年2月19日付で残存する全部の本新株予約権を取得及び消却し、残存個数がゼロとなりました。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(希望退職者募集の結果に関して)

当社は、平成20年12月15日開催の取締役会の決議に基づいて希望退職者の募集を行い、下記の結果となりました。

## 1 希望退職者募集の理由

当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しくなっており、平成18年12月期より3期連続で損失を計上しております。今後は市場の変化に対応するため、また人的リソースの最適化を図るため、社内の事業構造や組織体制について思い切った改革を行っていく必要があると考えております。このような状況の中で、ライフスタイルの変化や価値観の多様化を踏まえ、自らの意思で「ネクストキャリア」を志向する社員に対し、会社が転進支援金や再就職の支援を行うことを目的として「希望退職制度」を実施することを決定致しました。

## 2 希望退職者募集の概要

- (1) 募集人員 30名
- (2) 募集期間 平成21年1月9日から平成21年1月16日まで
- (3) 退職日 平成21年1月31日(業務都合により例外適用あり)
- (4) 優遇措置 会社都合の退職とし、転進支援金として月額報酬の2-3ヶ月相当額を支給する。また、希望者には外部委託会社による再就職支援を斡旋する。

## 3 希望退職者募集の結果 応募者数26名

今回の希望退職者募集に伴う退職一時金等は約41百万円であり、平成21年12月期において特別損失に計上する予定であります。

## (第9回新株予約権の発行)

当社は平成21年1月23日開催の取締役会において平成21年2月20日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。

- 1 新株予約権の割当日 平成21年2月20日
- 2 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Ltd.
- 3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 54,000株
- 4 発行する新株予約権の総数 90個
- 5 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個当たり金598,200円
- 6 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額) 株式1株当たりの払込金額(行使価額) 金22,770円
- 7 新株予約権の行使期間 平成21年2月20日～平成21年8月19日
- 8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額

会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満の端数切り上げ)を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。なお、当該新株予約権の発行につきまして、平成21年2月20日予定どおり、発行価額全額(53,838,000円)の払込が完了いたしました。

## (子会社における事業の全部又は一部の休止又は廃止)

当社の連結子会社のエイムストリートジャパン株式会社は、平成21年2月9日開催の取締役会にて、音楽配信事業の休止に関する決議を行い、平成21年2月10日付で音楽配信事業を休止しております。

## 1 音楽配信事業の休止の理由

当社グループは、経営リソースの最適化を行い、当社グループの収益性の高い事業へ優先的に経営リソースの投下を行い、売上及び利益の確保を目指しております。当該事由から当社グループの主要な事業ドメインから外れることになり今回の音楽配信事業の休止となりました。

## 2 子会社の概要

商号 エイムストリートジャパン株式会社  
代表者 代表取締役社長 矢野広一  
所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号  
設立年月日 平成19年10月22日  
事業の内容 インターネットによる音楽配信事業  
資本金 40百万円

## 3 休止する事業の業績 平成20年12月31日時点現在、売上高0百万円、営業損失44百万円、経常損失44百万円、当期純損失69百万円

## 4 連結損益に与える影響額 当該子会社の事業休止による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微であります。

## (持株会社制度に伴う会社分割)

当社は、平成21年5月1日を期して新設分割方式により、当社のLinuxプロダクト事業を新設会社となるターボリナックス株式会社へ承継する(以下「本件分割」)ことについて平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会で決議いたしました。

## 1 当該新設分割の目的

当社は創業以来、事業会社として歩んでまいりましたが、当社グループにおける顧客ニーズの高度化・多様化、当社グループにおける中国での新規事業の開始、世界レベルでのIT技術の革新と多様化など事業環境は著しく変化しつつあります。当社グループが今まで以上のスピードにて確実な成長路線を歩んでいくためには、現在の延長線上ではない新たな成長戦略が必要であり、既存事業の強化は勿論のこと、戦略的な事業領域の拡大を伴うグループ構造の再編が急務であると認識いたしております。つきましては、当社グループの持続的成長を果たすため、当社におけるLinuxプロダクト事業を新設分割により移管し、当社自身が純粋持株会社となり、子会社の経営管理指導を中心に業務を行う事を決定した次第です。

## 2 会社分割の要旨

- (1) 分割の日程
- |               |               |
|---------------|---------------|
| 新設分割計画承認取締役会  | 平成21年2月26日    |
| 新設分割計画承認時株主總會 | 平成21年3月26日    |
| 新設分割期日        | 平成21年5月1日(予定) |
- (2) 分割方式 当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社(注)を新設会社とする新設分割方式にて行います。  
(注)新設会社は当社と同じ商号ですが、平成21年3月26日開催の第15期定時株主總會にて商号変更の承認を得ましたので、当社は平成21年5月1日付にてターボリナックス株式会社から「TLホールディングス株式会社」へ商号を変更いたします。
- (3) 分割に係る割当の内容 本件分割に際し、新設会社は株式を2,000株発行し、その全てを当社に割り当てます。  
これにより当社は純粋持株会社となりますが、上場は維持いたします。
- (4) 分割により減少する資本金の額等 本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。
- (5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱  
当社が発行しております新株予約権について、本件分割による当社新株予約権に関する取扱にいずれも変更はありません。なお、当社が発行した新株予約権付社債は全て転換(行使)又は償還されており、現存する新株予約権付社債はありません。
- (6) 分割承継会社が承継する権利義務  
新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社のLinuxプロダクト事業に属する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。ただし、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継させず、当該従業員は全員新設会社に向向となります。なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。
- (7) 債務履行の見込  
本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額と新設会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び新設会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

## 3 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社
(1) 商号	ターボリナックス株式会社	ターボリナックス株式会社
(2) 主な事業内容	Linuxプロダクト事業	Linuxプロダクト事業
(3) 本店の所在地	渋谷区渋谷3-3-5	渋谷区渋谷3-3-5
(4) 代表者	代表取締役 矢野広一	代表取締役 矢野広一
(5) 資本金の額	1,460,495千円	50,000千円
(6) 純資産	734,281千円	128,101千円
(7) 総資産	833,665千円	210,485千円
(8) 事業年度末日	12月31日	12月31日
(9) 従業員数	50名	-

## (第9回新株予約権の取得及び消却)

当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、平成21年2月20日に発行いたしました第9回新株予約権(第三者割当)につき、下記のとおり、全新株予約権を取得し、取得する自己新株予約権を消却することを決議し、平成21年3月26日付けにて、残存する第9回新株予約権の全部の取得及び消却を行いました。

## 1 取得・消却する新株予約権名称 ターボリナックス株式会社第9回新株予約権

2 取得日及び消却日 平成21年3月26日

## 3 取得及び消却の方法

第9回新株予約権の発行要項13のに基づき、平成21年3月26日において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個当たり598,200円(本新株予約権の払込金額)の価額(総額53,838,000円)で上記取得日において取得し、当該取得した新株予約権の全てにつき、上記消却日において会社法第276条に従い、自己新株予約権として消却します。なお、今回の取得及び消却により、本新株予約権の残存数はゼロになります。

## 4 取得及び消却の理由

当社は、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業及び既存事業への投資資金及び運転資金への充当を目的として、第9回新株予約権を発行いたしました。行使価額(22,770円)と実勢価額が乖離しており、当初想定していた資金調達が進捗せず上記目的が困難となっております。機動的な資金調達を図るためにも、平成21年3月12日付けでお知らせいたしました「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にて記載のとおり新株予約権を発行することから、潜在的な希薄化を考慮し、割当先との協議の結果、第9回新株予約権を当社が取得し、消却することといたしました。

## 5 業績に与える影響

平成21年3月12日付けでお知らせいたしました「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にて記載のとおり新株予約権を発行することから、約1ヶ月程度資金調達が遅れるものの、本新株予約権の取得及び消却における当社の業績に与える影響は現時点では軽微であります。

## (第10回新株予約権の発行)

当社は平成21年3月12日開催の取締役会において平成21年4月2日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。

1 新株予約権の割当日 平成21年4月2日

2 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Limited

3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 72,000株

4 発行する新株予約権の総数 120個

5 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個あたり金423,600円

6 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額) 株式1株あたりの払込金額(行使価額) 金13,090円

7 新株予約権の行使期間 平成21年4月2日～平成21年8月31日

8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額

会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満の端数切り上げ)を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

（普華基礎軟件股分有限公司との共同事業）

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司（以下「普華」）による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社（以下「ターボリナックス」）はターボシステムズ株式会社（以下「ターボシステムズ」）の増資を平成22年2月12日に行いました。

#### 1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月12日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円（普華51%、ターボリナックス49%の所有割合）の共同開発事業を開始いたしました。

#### 2 増資後の共同開発会社の概要

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| (1) 名称       | ターボシステムズ株式会社      |
| (2) 代表者      | 代表取締役社長 谷口 剛      |
| (3) 設立日      | 平成21年10月16日       |
| (4) 所在地      | 東京都渋谷区神南一丁目15番8号  |
| (5) 資本金      | 100百万円            |
| (6) 株主及び出資比率 | 普華51%、ターボリナックス49% |
| (7) 事業内容     | ソフトウェア開発事業        |
| (8) 当社との関係   | 取締役2名 監査役1名派遣     |

#### 3 業績に与える影響

OS共同開発会社の事業開始により、開発リソースの最適化が図れることから、当社グループの連結損益計算上の売上原価、販売費及び一般管理費が年間約182百万円削減される予定で、詳細な影響額について、平成22年2月12日公表いたしました「平成21年12月期決算短信」の平成22年12月期業績予想に織り込み済みであります。

#### （第11回新株予約権の取得・消却）

当社グループは、平成21年7月27日に発行いたしました第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権（以下「本新株予約権」）につき、平成22年2月5日開催の取締役会決議に従い、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

#### 1 取得及び消却の方法

本新株予約権の発行要項14新株予約権の取得事由に定められたとおり、本新株予約権の新株予約権者に対し、平成22年2月5日に通知を行い、平成22年2月19日に残存する本新株予約権22,975個を1個当たり204円（本新株予約権の払込金額）、買取価額4,686,900円で取得及び消却し、本新株予約権の残存個数がゼロになりました。

#### 2 取得及び消却の理由

当社グループは、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業への投資資金及び既存事業への運転資金の充足を目的として、本新株予約権を発行いたしました。最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

#### 3 業績に与える影響 平成22年3月17日に95百万円の資金を調達したため、本件における当社の業績に与える影響は軽微であります。

#### （事業資金及び運転資金の借入）

当社グループは、平成22年2月18日開催の取締役会決議に基づき総額95百万円の借入を行いました。その内容は次のとおりであります。

- |                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| 1 借入先          | 毎日通販投資有限公司                          |
| 2 借入日及び借入金額    | 平成22年2月19日付に60百万円、平成22年2月26日付に35百万円 |
| 3 借入利率         | 2.5%                                |
| 4 返済方法         | 期日一括返済                              |
| 5 返済期日         | 平成22年3月31日                          |
| 6 資金使途         | 事業資金・運転資金                           |
| 7 担保提供資産又は保証内容 | なし                                  |

#### （第三者割当による新株式の発行）

当社グループは平成22年3月1日開催の取締役会にて第三者割当による新株式発行について決議を行い、平成22年3月17日付にて以下のエクイティ・ファイナンスにより総額95百万円を調達いたしました。

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 1 発行期日   | 平成22年3月17日                 |
| 2 発行新株式数 | 普通株式24,235株                |
| 3 発行総額   | 金95,001,200円（1株につき金3,920円） |
| 4 資本組入総額 | 金47,500,600円（1株につき金1,960円） |
| 5 割当先    | 株式会社百販ジャパン                 |
| 6 資金使途   | 借入金95百万円の返済                |

#### （主要株主の異動）

平成22年3月17日付第三者割当増資による新株式の発行により、主要株主の異動が発生いたしました。

#### 1 当該異動に係る主要株主の名称

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| (1) 名称     | 株式会社百販ジャパン      |
| (2) 本店所在地  | 東京都新宿区新宿一丁目9番4号 |
| (3) 代表者    | 代表取締役社長 長澤 宏昭   |
| (4) 資本金    | 10百万円           |
| (5) 主な事業内容 | IT事業            |

#### 2 異動後における主要株主の議決権数、総議決権に対する割合

	所有議決権数	議決権総数に対する割合	大株主順位
異動前(平成22年2月28日現在)	0個(0株)	0%	-
異動後(平成22年3月17日現在)	24,235個(24,235株)	13.15%	第2位

#### 【附属明細表】

#### 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	2,100	2,332	-	4,432	1,920	322	2,511
工具、器具及び備品	28,074	-	26,508	1,566	1,513	118	53
有形固定資産計	30,174	2,332	26,508	5,999	3,234	440	2,564
無形固定資産							
商標権	75,308	-	75,308	-	-	2,510	-
ソフトウェア	37,716	650	37,716	650	65	1,506	585
ソフトウェア仮勘定	35,000	-	35,000	-	-	21	-
その他	240	-	120	120	-	-	120
無形固定資産計	148,264	650	148,144	770	65	4,038	705
長期前払費用	39,469	-	39,469	-	-	11,616	-
繰延資産							
株式交付費	4,109	-	-	4,109	4,109	132	-
繰延資産計	4,109	-	-	4,109	4,109	132	-

(注)1 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物附属設備 建物附属設備の購入 2,332千円  
ソフトウェア 自社使用目的ソフトウェアの購入 650千円

2 当期減少額すべては、平成21年5月1日新設分割方式の会社分割によりターボリナックス株式会社へ承継したものであります。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額(その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33	54	-	87	-
貸倒引当金(投資)	419,221	-	73,370	4,492	341,358
返品調整引当金	13	44	-	58	-
事務所移転費用引当金	17,000	-	17,000	-	-

(注)1 計上の理由及び算定方法につきましては、重要な会計方針に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による戻入額33千円と会社分割による減少額54千円であります。

3 貸倒引当金(投資)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別引当債権の見直しによる戻入額であります。

4 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は販売商品返品実績率による戻入額13千円と会社分割による減少額44千円であります。

### (2)【主な資産及び負債の内容】

#### 流動資産

##### a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	220
預金 普通預金	21,958
預金計	21,958
合計	22,178

##### b 立替金

相手先	金額(千円)
ターボリナックス(株)	64,813
ターボソリューションズ(株)	26,660
Shanghai Turbolinux Software Inc.	10,000
CJ-LINUX(株)	8,371
CJ-LINUX Finance(株)	2,258
合計	112,103

#### 固定資産

##### a 関係会社株式

区分	金額(千円)
ターボリナックス(株)	163,887
CJ-LINUX(株)	127,395
ターボソリューションズ(株)	125,130
ゼンド・ジャパン(株)	0
合計	416,413

##### b 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
CJ-LINUX(株)	350,000
ゼンド・ジャパン(株)	150,000
合計	500,000

##### c 関係会社長期未収入金

区分	金額(千円)
ゼンド・ジャパン(株)	196,897
合計	196,897

### (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 <a href="http://www.tl-holdings.com/ir/announcements.html">http://www.tl-holdings.com/ir/announcements.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第15期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成21年3月27日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)平成21年5月14日関東財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月10日関東財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成21年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(売上高に影響を与える新設分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年9月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年7月3日関東財務局長に提出

平成21年6月26日提出の臨時報告書(主要株主の異動)に係る訂正報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成21年1月23日関東財務局長に提出

平成21年3月12日関東財務局長に提出

平成21年7月10日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年2月13日関東財務局長に提出

平成21年1月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成21年3月27日関東財務局長に提出

平成21年3月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ターボリナックス株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、継続して営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり
  - (1) 会社は希望退職者募集を決議し実施した。希望退職者に対する退職一時金等約41百万円は、翌連結会計年度において特別損失に計上される予定である。
  - (2) 会社は第9回新株予約権の発行を決議し、平成21年2月20日にその発行価額の全額の払込が完了した。
  - (3) 会社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月10日付で音楽配信事業を休止した。
  - (4) 会社は、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会において、平成21年5月1日付で会社分割を行なうことを承認された。
  - (5) 会社は、平成21年2月20日に発行した第9回新株予約権の取得及び消却を平成21年3月26日に行った。
  - (6) 会社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月29日

T Lホールディングス株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田口 邦宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 紀彦

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T Lホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に  
(1) 普華基礎軟件股分有限公司との共同事業についての記載がある。  
(2) 第11回新株予約権の取得・消却についての記載がある。  
(3) 事業資金及び運転資金の借入についての記載がある。  
(4) 第三者割当による新株式の発行についての記載がある。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、T Lホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ターボリナックス株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、継続して営業損失を計上し連結ベースの営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり
  - (1) 会社は希望退職者募集を決議し実施した。希望退職者に対する退職一時金等約32百万円は、翌事業年度において特別損失に計上される予定である。
  - (2) 会社は第9回新株予約権の発行を決議し、平成21年2月20日にその発行価額の全額の払込が完了した。
  - (3) 会社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月10日付けで音楽配信事業を休止した。
  - (4) 会社は、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会において、平成21年5月1日付で会社分割を行なうことを承認された。
  - (5) 会社は、平成21年2月20日に発行した第9回新株予約権の取得及び消却を平成21年3月26日に行った。
  - (6) 会社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月29日

T Lホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T Lホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度においても、営業損失及び当期純損失を継続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に
  - (1) 普華基礎軟件股分有限公司との共同事業についての記載がある。
  - (2) 第11回新株予約権の取得・消却についての記載がある。
  - (3) 事業資金及び運転資金の借入についての記載がある。
  - (4) 第三者割当による新株式の発行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。